

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局 (北海道)
-----	-------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ふかがわし うりゅうぐんちっぶべつちょう 深川市、雨竜郡秩父別町、 うりゅうぐんもせうしちょう 雨竜郡妹背牛町
事業名	かんがい排水事業	地区名	ちっぶべつ 秩父別地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区の用水路は、昭和41年～46年に道営ほ場整備事業等により造成されたもので、老朽化による漏水のため用水不足を生じていた。また、併せて水稻栽培における代かき日数の短縮や深水かんがい等近代化用水の確保が必要となったため、用水路を改修することにより、生産性の向上と経営の安定、維持管理費の節減を図る。

受益面積：860ha 受益者数：155戸

主要工事：用水路 4 条 L = 7.6km

総事業費：1,511百万円

工期：平成9年度～平成13年度

関連事業：国営かん排事業雨竜川中央地区 11,250ha

道営かん排事業秩父別2期地区 1,060ha

道営担い手育成基盤整備事業中央地区ほか6地区 3,881ha

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

作付面積

- ・ 事業の実施により水稻生産の安定が図られるとともに、畑作物生産が促進され、小麦、雑穀（そば）、野菜のほか高収益な花きの導入も図られている。

作物別作付面積及び割合(秩父別地区)

(ha)

	水稻	麦類	雑穀	いも類	豆類	野菜	花き	牧草	その他
H 7	632.5	1.3	12.7	0.1	5.5	4.4	0	3.5	19.8
	93.0%	0.2%	1.9%	0.0%	0.8%	0.6%	0.0%	0.5%	3.0%
H 1 2	548.5	30.3	35.2	0.1	14.3	7.1	2.3	-	27.9
	82.4%	4.6%	5.3%	0.0%	2.1%	1.1%	0.3%	-	4.2%
H 1 7	566.9	47.0	72.5	0.0	8.9	9.1	1.8	-	3.0
	79.9%	6.6%	10.2%	0.0%	1.3%	1.3%	0.3%	-	0.4%

農林業センサスデータを基に集計。平成12年、17年の牧草はその他に含まれる。

生産量

- ・ 用水路の整備により、水稻の生産の安定化が図られるとともに、豆類の生産量が増加している。

主要作物の生産量（秩父別町）（t）

	水稻	麦類	いも類	豆類
H 7	13,600	未公表	116	90
H 1 2	12,500	226	83	192
H 1 7	13,000	555	97	174

北海道農林水産統計年報

生産額

- ・ 米価の下落により全体の農業粗生産額は減少しているが、水稻を除く畑作については麦類、豆類、野菜、花きが増加している。

主要作物の生産額（秩父別町）（百万円）

	農業粗生産額	水稻	麦類	いも	豆類	野菜	花き	果実	畜産	その他	米単価
H 7	4,430	4,066	1	7	37	173	111	0	32	3	273 円
		91.8%	0.0%	0.2%	0.9%	3.9%	2.5%	0.0%	0.7%	0.0%	/kg
H 1 2	3,040	2,570	67	3	44	242	97	1	15	1	245 円
		84.5%	2.2%	0.1%	1.4%	8.0%	3.3%	0.0%	0.5%	0.0%	/kg
H 1 7	2,520	1,950	130	10	60	210	160	0	未公表	0	223 円
		77.4%	5.2%	0.4%	2.4%	8.3%	6.3%	0.0%	-	0.0%	/kg

北海道農林水産統計年報

米単価は、「米に関する資料（北海道農政部）」を参照。

2 作業の効率化

- ・ 農業用機械の大型化については、50PS以上のトラクターの導入割合が平成7年の24%から平成12年には34%に増加しており、農作業の効率化や省力化が図られている。

トラクターの導入状況（秩父別地区）（台）

	30PS 未満	30～50	50PS 以上
H 7	51 (32.5%)	69 (43.9%)	37 (23.6%)
H 1 2	43 (27.9%)	58 (37.7%)	53 (34.4%)

農林業センサスデータを基に集計。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 用水不足の解消及び代かき日数の短縮により労働時間が短縮されるなどの諸条件の向上で生じた効果により、水稲から畑作物への転換が進み小麦、そば、野菜の作付けが増加したほか、新たに花きの導入も図られ、農家経営の安定化が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- 安定的な用水供給機能等の確保
 - ・ 用水が安定的に確保されたことにより生産条件の改善に寄与している。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- 地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られているか
 - ・ 生産の伸びている小麦について単収が増加しており、地域農業の生産性の向上が図られている。

主要作物の単収（秩父別町）（kg/10a）

	水稲	小麦	いも	大豆	小豆
H 7	552	未公表	2,900	228	185
H 1 2	572	124	2,770	247	209
H 1 7	609	372	2,690	230	200

北海道農林水産統計年報

- 近年の取組
 - ・ 営農集団や機械利用組合による共同作業の推進のほか、公共施設（道の駅、公営温泉）周辺において、農業者による農産物・加工品の直売、農業体験などの都市と農村の交流活動が行われている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された用水路については、秩父別土地改良区により適切に管理されている。
本地区は4幹線で構成され、各幹線支線ごとに受益者による支線組合を組織しており、春先に各用水路を点検し土砂上げ、目地補修等の管理を行っている。環境整備の一環として用水路周辺の草刈り、清掃等を実施している。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 整備の前後で自然環境に対する影響は特に見られない。また、幹線道路及び住宅付近の用水路施設については、フェンスの設置等により安全性の向上が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 農家戸数、基幹的農業従事者ともに減少傾向にあり、高齢化が進行している。

年齢別農業就業者人口と高齢者割合（秩父別地区）（％）

	15～29歳	30～39	40～59	60～64	65歳以上	高齢化割合
H 7	5.4	14.1	42.0	9.7	28.8	28.8
H 1 2	6.0	11.5	37.7	11.4	33.4	33.4
H 1 7	4.1	8.1	35.7	13.7	38.4	38.4

年齢別農業就業者人口と高齢者割合（秩父別町）

（％）

	15～29 歳	30～39	40～59	60～64	65 歳以上	高齢化割合
H 7	4.2	13.2	43.5	13.6	25.5	25.6
H 1 2	6.0	9.1	41.1	11.8	32.0	32.0
H 1 7	4.1	6.3	38.8	14.1	36.7	36.7

農業就業者に占める65歳以上割合を高齡化割合とした。

農林業センサスデータを基に集計。

農業就業者：農業にのみ従事又は農業と兼業の双方に従事するが農業の従事日数の方が
多い者。

農家戸数と基幹的農業従事者（秩父別地区）（戸、人）

	農家戸数	基幹的農業従事者数
H7	85	161
H12	75	161
H17	69	147

農家戸数と基幹的農業従事者（秩父別町）（戸、人）

	農家戸数	基幹的農業従事者数
H 7	294	560
H12	247	521
H 1 7	227	513

農林業センサスデータを基に集計。

基幹的農業従事者：農業を主として仕事に従事するもの。

カ 今後の課題等

○ 農地集積・担い手

- ・ 本地域においては、昭和42年度から道営ほ場整備事業が始まり水田整備が行われるとともに、本事業等による用水路整備により地域水田農業確立に向けた整備が総合的に進められてきた。しかし、地域全体では農業従事者の高齢化に伴う農家戸数の減少等から農地の分散化が拡大しており、担い手への農地利用集積の促進が課題となっている。

事後評価結果

- ・ 本事業により用水不足が解消され、生産条件の好転による高収益作物の導入が進み、農家経営の向上が図られており、事業の効果は大きいと考えられる。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	あしべつし 芦別市
事業名	ほ場整備事業	地区名	ときわ 常磐地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：ほ場の大区画化や汎用化をはじめ、農業用排水施設等の整備、農地の集団化等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図る。 受益面積：219ha 受益者数：71人 主要工事：区画整理 219ha （整地 174ha、農業用排水 L = 70.8km、農道 L = 33.9km） 農村公園 1箇所、用地整備 0.9ha 総事業費：3,203百万円 工期：平成7年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水の整備や農業用排水路の改修による水田の乾田化によって、小麦などの畑作物の生産振興が図られるとともに、かぼちゃなどの多様な農作物の作付けが可能となっている。 （水稻） 作付面積 平成6年196ha→平成19年183ha 13ha 減 生産量 平成6年1,119 t →平成19年984 t 135 t 減 生産額 平成6年180百万円→平成19年171百万円 9百万円 減 （小麦） 作付面積 平成6年1ha→平成19年12ha 11ha 増 生産量 平成6年4 t →平成19年56 t 52 t 増 生産額 平成6年2百万円→平成19年8百万円 6百万円 増 （かぼちゃ） 作付面積 平成6年0ha→平成19年6ha 6ha 増 生産量 平成6年0 t →平成19年39 t 39 t 増 生産額 平成6年0百万円→平成19年4百万円 4百万円 増 （芦別市聞き取りによる） 2 営農経費の節減 ・ 水田の乾田化や大区画化により、大型農業用機械の導入が可能となり、作業効率の向上が図られている。 （水稻） 労働時間 平成6年20.1hr/10a→平成19年13.3hr/10a 6.8hr/10a 減 機械経費 平成6年175千円/10a→平成19年102千円/10a 73千円/10a 減 （小麦） 労働時間 平成6年2.2hr/10a→平成19年1.6hr/10a 0.6hr/10a 減 機械経費 平成6年21千円/10a→平成19年15千円/10a 6千円/10a 減 （受益農家アンケートによる）			

3 その他

- ・ 事業実施前は、用水路の法崩れ箇所の復旧など、毎年、維持管理費が高騰する状況であったが、事業においてこれらを改修したことにより維持管理費が節減されている。
 - 維持管理費(用水路) 平成6年1,510千円/年→平成19年1,412千円/年 98千円/年 減(芦別土地改良区聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の乾田化によって農作業の効率化が図られるとともに、地区内及び周辺地域において展開される小麦などの畑作物の生産拡大に寄与している。
- ・ 常磐地区では農家数が49%減少しているものの、作業効率が向上したことにより経営規模の拡大が可能となり、農地の有効利用が図られている。

○農業構造の改善

専兼別農家数	専業農家	平成6年13戸→平成19年18戸	5戸	増
	兼業農家	平成6年62戸→平成19年20戸	42戸	減
経営規模別農家数	10ha以上	平成6年 2戸→平成19年10戸	8戸	増
	10ha未満	平成6年73戸→平成19年28戸	45戸	減

(芦別市聞き取りによる)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成(農地利用集積)

- ・ 売買や賃貸借等による担い手への利用集積を行うため、農地保有合理化事業等を通じて農地の効率的な利用が促進されている。また、地域の農地流動化促進のため、安定的な経営体の育成により、出し手と受け手が円滑に結びつくよう努められている。
 - ・ 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。(認定農業者数:7人(うち農業生産法人2名)・・・事後評価時点)
- 総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)
- ・ 暗渠排水の効果により水田の畑利用が可能となり、小麦、かぼちゃ等の作付拡大が図られ、農地の有効活用が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された用排水路及び農道は芦別土地改良区、農村公園は芦別市により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 生産基盤整備の一環で整備した農村公園は、芦別市により花が植えられるなど、地域住民の憩いの場として利用されている。
- ・ 本地区は芦別市田園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置づけられ、環境との調和が図られるよう配慮しながら事業が実施されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 芦別市の15歳以上の全産業の就業人口に占める農業就業者数の割合は、計画時点では17%であったが、事後評価時点では16%となっており、若干減少している。また、林業、漁業等も同様な状況となっている。
- ・ 芦別市の農業算出額は、計画時点では4,748百万円であったが、事後評価時点では3,330百万円と30%減少しているが、他産業は農業以上に減少しており、商業は33%、製造業は38%減少している。

(資料:北海道市町村勢要覧)

2 地域農業の動向

- ・ 芦別市の農家戸数や農業就業人口が大きく減少しているにもかかわらず、新たな農業生産法人の設立、認定農業者の育成の育成が推進されている。
- ・ 芦別市の水田面積は、計画時点では2,300haであったが、事後評価時点では2%に当たる50haが減少し、2,250haとなっている。
- ・ 芦別市の農家戸数は、計画時点では709戸であったが、事後評価時点では43%に当たる303戸が減少し、406戸となっている。
- ・ 芦別市の農業就業人口は、計画時点では1,446人であったが、事後評価時点では45%に当たる645人が減少し、801人となっている。
- ・ 芦別市の農業生産法人は、計画時点は設立されていなかったが、事後評価時点では9法人が設立されている。
- ・ 芦別市の認定農業者数は、事後評価時点では106人となっている。

(資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等示される地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 具体的には、水稻、花き及びメロン等の高収益作物を組み合わせた複合経営を更に推進する必要がある。
- ・ 農業従事者の高齢化・後継者不足により年々離農が増加する傾向があることから、農地の有効利用を図るため、担い手への土地利用集積を推進する必要がある。

事後評価結果	・ 区画整理の実施に伴い、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型農作業機械の導入等による農作業効率の向上や小麦などの畑作物の導入等による農業経営の多様化が可能となり複合経営の確立が図られた。 ・ 農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が可能となり、担い手による離農跡地の受け入れなど農地の遊休化が防止された。 ・ 以上のことから、農地の条件整備を目的とした本事業を契機として、地域の担い手の育成・確保や地域農業の新しい展開が図られているという成果が確認できた。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局(北海道)
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	かみかわぐんなかふらのちょう 上川郡中富良野町
事業名	ほ場整備事業	地区名	しぶけうし 渋毛牛地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：水田の大区画化や汎用化をはじめ、農業用排水施設等の整備、農地の集団化等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図る。

受益面積：135ha 受益者数：29人

主要工事：区画整理 125ha (整地 125ha、農業用排水 L = 22.5km、農道 L = 6.7km
暗渠排水 125ha、客土 33ha)

暗渠排水 7ha

総事業費：1,446百万円

工期：平成6年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水等による水田の乾田化によって、小麦や大豆などの畑作物の生産振興だけでなく、かぼちゃなどの多様な農作物の作付けが可能となっている。

(水稲)

作付面積	平成4年103ha→平成19年 41ha	62ha 減
生産量	平成4年568 t →平成19年234 t	334 t 減
生産額	平成4年143百万円→平成19年49百万円	94百万円 減

(小麦)

作付面積	平成4年 6ha→平成19年 38ha	32ha 増
生産量	平成4年 21 t →平成19年128 t	107 t 増
生産額	平成4年2百万円→平成19年24百万円	22百万円 増

(大豆)

作付面積	平成4年 6ha→平成19年 20ha	14ha 増
生産量	平成4年 15 t →平成19年 52 t	37 t 増
生産額	平成4年5百万円→平成19年17百万円	12百万円 増

生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。

(かぼちゃ)

作付面積	平成4年 0ha→平成19年 6ha	6ha 増
生産量	平成4年 0 t →平成19年 59 t	59 t 増
生産額	平成4年34百万円→平成19年39百万円	5百万円 増

生産額は、野菜の生産額を記載している。

(中富良野町聞き取りによる)

2 営農経費の節減

- 水田の大区画化・乾田化や農業用排水施設等の整備により、大型農業用機械の導入や水管理の合理化が可能となり、作業効率の向上が図られている。

(水稻)

労働時間	平成5年20.1hr/10a→平成19年11.7hr/10a	8.4hr/10a 減
機械経費	平成5年175千円/10a→平成19年92千円/10a	83千円/10a 減

(小麦)

労働時間	平成5年2.2hr/10a→平成19年1.5hr/10a	0.7hr/10a 減
機械経費	平成5年21千円/10a→平成19年15千円/10a	6千円/10a 減

(豆類)

労働時間	平成5年6.5hr/10a→平成19年5.4hr/10a	1.1hr/10a 減
機械経費	平成5年23千円/10a→平成19年17千円/10a	6千円/10a 減

(受益者アンケートによる)

3 その他

- ・ 事業実施前は、農道の路面補修、農業用排水路の法崩れ箇所等の復旧など、毎年、維持管理費が高騰する状況であったが、事業においてこれらを改修したことによって、維持管理費が縮減されている。

維持管理費(農道) 平成5年432千円/年→平成19年178千円/年 254千円/年 減

維持管理費(用水路) 平成5年3,105千円/年→平成19年576千円/年 2,529千円/年 減

維持管理費(排水路) 平成5年1,773千円/年→平成19年735千円/年 1,038千円/年 減

(富良野土地改良区及び中富良野町聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水及び農業用排水路の改修による水田の乾田化によって農作業の効率化が図られるとともに、地区内及び周辺地域において展開される小麦などの畑作物の生産拡大に寄与している。

- ・ 渋毛牛地区では農家数が44%減少しているものの、作業効率が向上したことにより経営規模の拡大が可能となり、農地の有効利用が図られている。

○ 農業構造の改善

専兼別農家数	専業農家	平成5年 5戸→平成19年 4戸	1戸 減
	兼業農家	平成5年29戸→平成19年15戸	14戸 減
経営規模別農家数	10ha以上	平成5年 6戸→平成19年10戸	4戸 増
	10ha未満	平成5年28戸→平成19年 9戸	19戸 減

(中富良野町聞き取りによる)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成(農地利用集積)

- ・ 農業委員会、農協及び事業促進期成会では情報交換など連携を図り、地区内農業者の意向等、情報の把握に努めている。

- ・ 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整を進めている。(認定農業者数:22名(事後評価時点))

総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)

- ・ 本地区は水稻中心の作付体系で営農されてきたが、本事業による生産基盤の整備に伴って、小麦や大豆、かぼちゃ等の作付けなどが推進され、農地の有効かつ効率的な利用が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本地区で造成された農業用排水施設及び農道は、中富良野町に譲与され適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本地区区域は、中富良野町田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域に位置付けられている。なかぶらのまちづくり総合計画等の上位計画にのっとり、中富良野町の農業振興地域内においては、地域の環境(生態系・景観)と調和が図られるよう事業を実施している。また、環境配慮区域では、低騒音重機の使用や、パークを原料とした有機物肥料の使用などが積極的に行われている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 中富良野町の15歳以上の全産業の就業人口に占める農業就業者数の割合は、計画時点では67%であったが、事後評価時点では63%となっており、若干減少している。また、鉱業、製造業、卸売・小売業・飲食店も同様な状況となっている。一方、林業建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業は増加している。
- ・ 中富良野町の農業算出額は、計画時点では7,945百万円であったが、事後評価時点では7,430百万円と6%減少しているが、他産業は農業以上に減少しており、商業は10%、製造業は35%減少している。

(資料：北海道市町村勢要覧より)

2 地域農業の動向

- ・ 中富良野町の農家戸数や農業就業人口が大きく減少しているにもかかわらず、新たな農業生産法人の設立、認定農業者の育成が推進されている。
- ・ 中富良野町の水田面積は、計画時点では3,190haであったが、事後評価時点では5%に当たる160haが減少し、3,030haとなっている。
- ・ 中富良野町の農家戸数は、計画時点では819戸であったが、事後評価時点では40%に当たる324戸が減少し、495戸となっている。
- ・ 中富良野町の農業就業人口は、計画時点では1,806人であったが、事後評価時点では31%に当たる560人が減少し、1,246人となっている。
- ・ 中富良野町の農業生産法人は、計画時点では4法人であったが、事後評価時点では2法人増加し、6法人となっている。
- ・ 中富良野町の認定農業者数は、事後評価時点では299人となっている。

(資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等に表示される地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 中富良野町を含む富良野圏域では、農業後継者など担い手対策や安心・安全な農畜産物の提供などの課題に対応するため農業行政機関の一層の連携が不可欠であり、農業改良普及部門と農業行政部門の一体化による営農指導体制の構築に向けた議論が行われている。
- ・ 地域農業の展開方向を見据えた効率的かつ効果的な営農を推進し、農地利用の集積を図るとともに、新規参入者などの受け入れ環境や体制を整備し、新規就農者の就農定着がスムーズに図られる開けた農村づくりに努めている。

事後評価結果

- ・ 区画整理の実施に伴い、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型農業用機械の導入等による農作業効率の向上や小麦や大豆などの畑作物導入等による農業経営の多様化などが図られた。
- ・ 農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が可能となり、担い手による離農跡地の受け入れなど農地の遊休化が防止された。
- ・ 以上のことから、農地の条件整備を目的とした本事業を契機として地域の担い手の育成・確保や地域農業の新しい展開が図られているという成果が確認できた。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	きょうわくぐんきょうわちょう 共和郡共和町
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	きょうわほくぶ 共和北部地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：基盤整備を総合的に行い耕地の汎用化を促進し、農用地の高度利用による農業経営の安定化を進めることにより地域農業の振興を図る。

受益面積：723ha 受益者数：183人

主要工事：農業用排水 L = 43.3km、農道 L = 1.9km、暗渠排水 184ha、客土 176ha
区画整理 25ha

総事業費：2,119百万円

工期：平成5年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の乾田化、客土による適切な作土層の確保によって、小麦などの畑作物の生産振興だけでなく、メロン、すいか（6ha→90ha）などの高収益作物の作付けが可能となっている。

（水稲）

作付面積	平成4年602ha→平成19年347ha	255ha 減
生産量	平成4年3,555 t →平成19年1,687 t	1,868 t 減
生産額	平成4年596百万円→平成19年401百万円	195百万円 減

（小麦）

作付面積	平成4年13ha→平成19年75ha	62ha 増
生産量	平成4年56 t →平成19年302 t	246 t 増
生産額	平成4年7百万円→平成19年12百万円	5百万円 増

（メロン）

作付面積	平成4年6ha→平成19年134ha	128ha 増
生産量	平成4年120 t →平成19年3,029 t	2,909 t 増
生産額	平成4年712百万円→平成19年2,332百万円	1,620百万円 増

生産額は、野菜の生産額を記載している。

（共和町聞き取りによる）

2 営農経費の節減

- 水田の乾田化や農業用排水施設等の整備により、大型農業用機械の導入や水管理の合理化等が可能となり、作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。

（水稲）

労働時間	平成4年13.0hr/10a→平成19年8.5hr/10a	4.5hr/10a 減
機械経費	平成4年79千円/10a→平成19年63千円/10a	16千円/10a 減

（メロン）

労働時間	平成4年32.4hr/10a→平成19年31.8hr/10a	0.6hr/10a 減
機械経費	平成4年22千円/10a→平成19年14千円/10a	8千円/10a 減

（受益農家アンケートによる）

3 その他

- 事業実施前は、農業用排水路の老朽化により、目地の補修や法崩れ箇所の手直しなど、毎年、維持管理費が高騰する状況であったが、事業でこれらの改修を実施したことによって維持管理費が節減されている。

維持管理費(用水路) 平成4年3,150千円/年→平成19年2,780千円/年 370千円/年 減

維持管理費(排水路) 平成4年500千円/年→平成19年340千円/年 160千円/年 減

維持管理費(農道) 平成4年779千円/年→平成19年460千円/年 319千円/年 減

(共和土地改良区及び共和町聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の乾田化や水管理の合理化によって作業効率の向上が図られるとともに、地区内及び周辺地域において展開される小麦などの畑作物の生産拡大に寄与している。

- 共和町では農家数の減少が41%であったにもかかわらず、共和北部地区内においては25%の減少にとどまっている。

- 共和町では専業、兼業ともに農家戸数が減少しているが、共和北部地区内においては、専業農家数が59%減少し、兼業農家戸数は210%増加している。

- 暗渠排水や農業用排水路の改修に伴う水田の乾田化による大型農業用機械の導入や作業効率の向上が図られ、大規模経営面積を有する農家が増加している。

- 共和町は、「らいでん」ブランド(すいか、メロン)発祥の地であり、本地区内でも事業を契機に平成14年度から生産量が大きく増加している。

○農業構造の改善

・専兼別農家数	専業農家	平成4年204戸→平成19年	84戸	120戸	減
	兼業農家	平成4年	29戸→平成19年	90戸	61戸 増
・経営規模別農家数	20ha以上	平成4年	0戸→平成19年	8戸	8戸 増
	20ha未満	平成4年233戸→平成19年	166戸	67戸	減

(共和町聞き取りによる)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成(農地利用集積)

- 農地の集積計画に基づき、共和町、農業委員会、農協及び事業促進期成会では情報交換など連携を図り、地区内農業者の意向等、情報の把握に努め、集積農地の団地化が図られるよう調整が行われている。

- 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。(認定農業者数:23人(うち農業生産法人3名)・・・事後評価時点)

総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)

- 暗渠排水の敷設や農業用排水路の改修による湿害解消、客土による作土層の確保によって、水田の汎用化による畑利用が可能となり、小麦等の畑作物のほかメロン、すいかなどの高収益作物の作付面積が拡大され、農地が有効に活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業で整備された農業用排水路は共和土地改良区、農道は共和町により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 農道の整備により、農業集出荷施設等への輸送に伴う砂塵の飛散や車両騒音が解消されるとともに、受益農家の生活道路としても利用され、生活環境の改善にも寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 共和町の15歳以上の全産業の就業人口に占める農業就業者数の割合は、計画時点では50%であったが、事後評価時点では39%と大きく減少している。一方、他産業は鉱業と電気・ガス・熱供給・水道業が増加している。

- 共和町の農業算出額は、計画時点では6,245百万円であったが、事後評価時点では6,330百万円と若干増加している。他産業では商業が26%増加しているが、製造業は42%と農業以上に減少している。

(資料:北海道市町村勢要覧)

2 地域農業の動向

- ・ 共和町の農家戸数や農業就業人口が大きく減少しているにもかかわらず、農地面積の変動はわずかである。他方、地域の担い手となる新たな農業生産法人の設立や認定農業者の育成が推進されている。
- ・ 共和町の水田面積は、計画時点では2,440haであったが、事後評価時点では1%に当たる20ha減少し、2,420haとなっている。
- ・ 共和町の農家戸数は、計画時点では771戸であったが、事後評価時点では40%に当たる312戸減少し、459戸となっている。
- ・ 共和町の農業就業人口は、計画時点では1,752人であったが、事後評価時点では38%に当たる659人減少し、1,093人となっている。
- ・ 共和町の農業生産法人は、計画時点には存在しなかったが、事後評価時点では8法人設立されている。
- ・ 共和町の認定農業者数は、計画時点には存在しなかったが、事後評価時点では282人となっている。

(資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等に応示される地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 水田の活用にあたっては、麦・大豆などの土地利用型作物については輪作を基本として農地の団地化を推進し、また、収量・品質の向上を図り、本作として定着させるとともに、収益性の高い農作物の導入などにより水田農業経営を確立していく必要がある。
- ・ 共和町では、農業者の高齢化や後継者対策などの課題に対応するため、共和町、農業委員会、農協、農業後継者対策協議会等により、一体的な支援体制構築に向けた議論が行われている。

事後評価結果	・ 水田の汎用化・乾田化により、大型農業用機械の導入による作業の効率化や小麦などの畑作物導入等による経営の多様化など、効率的な複合経営の確立が図られた。 ・ 暗渠排水を敷設したことによる湿害解消、客土による適切な作土層が確保されるなど、農地条件が向上したことによって、担い手の当該農地へのニーズが高まり、担い手への農地の利用集積が促進され、耕作放棄地の発生が防止された。 ・ 事業を契機に地域の合意形成を図ることにより、担い手の育成・確保や担い手への農地の利用集積が推進され、地域農業構造の再編が図られた。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ゆうばりくんながぬまちょう 夕張郡長沼町
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	しせいだいに 至誠第2地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：基盤整備を総合的に行い耕地の汎用化を促進し、農用地の高度利用による農業経営の安定化を進めることにより地域農業の振興を図る。

受益面積：517ha 受益者数：66人

主要工事：農業用排水 L = 10.4km、農道 L = 2.1km、暗渠排水 422ha

総事業費：1,467百万円

工期：平成7年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の乾田化によって、小麦、大豆などの畑作物の生産振興だけでなく、てん菜（0ha→4ha）など多様な農作物の作付けが可能となっている。

（水稲）

作付面積	平成6年449ha→平成19年201ha	248ha 減
生産量	平成6年2,010 t →平成19年653 t	1,357 t 減
生産額	平成6年550百万円→平成19年152百万円	398百万円 減

（小麦）

作付面積	平成6年15ha→平成19年144ha	129ha 増
生産量	平成6年36 t →平成19年620 t	584 t 増
生産額	平成6年5百万円→平成19年88百万円	83百万円 増

（大豆）

作付面積	平成6年2ha→平成19年76ha	74ha 増
生産量	平成6年3 t →平成19年194 t	191 t 増
生産額	平成6年6百万円→平成19年47百万円	41百万円 増

生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。

（長沼町聞き取りによる）

2 営農経費の節減

- 水田の乾田化や農業用排水施設等の整備により、大型農業用機械の導入や水管理の合理化等が可能となり、作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。

（水稲）

労働時間	平成6年14.0hr/10a→平成19年10.6hr/10a	3.4hr/10a 減
機械経費	平成6年89千円/10a→平成19年69千円/10a	20千円/10a 減

（小麦）

労働時間	平成6年2.2hr/10a→平成19年1.1hr/10a	1.1hr/10a 減
機械経費	平成6年21千円/10a→平成19年10千円/10a	11千円/10a 減

（大豆）

労働時間	平成6年6.5hr/10a→平成19年5.2hr/10a	1.3hr/10a 減
機械経費	平成6年24千円/10a→平成19年16千円/10a	8千円/10a 減

（受益農家アンケートによる）

3 その他

- 事業実施前は、農業用排水路の老朽化により、目地の補修や法崩れ箇所の手直しなどに、毎年、維持管理費が高騰する状況であったが、事業においてこれらの改修を実施したことによって維持管理費が節減されている。

維持管理費(用水路) 平成6年506千円/年→平成19年245千円/年 261千円/年 減

維持管理費(排水路) 平成6年10,200千円/年→平成19年7,850千円/年
2,350千円/年 減

維持管理費(農道) 平成6年9,900千円/年→平成19年6,000千円/年
3,900千円/年 減

(長沼土地改良区及び長沼町聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の乾田化や水管理の合理化によって作業効率の向上が図られるとともに、地区内及び周辺地域において展開される小麦などの畑作物の生産拡大に寄与している。
- 長沼町では農家数の減少が32%であったにもかかわらず、至誠第2地区内においては28%の減少にとどまっている。
- 暗渠排水や農業用排水路の改修に伴う水田の乾田化により大型農業用機械の導入や作業効率の向上が図られ、大規模経営面積を有する農家が増加している。

○農業構造の改善

専業別農家数 専業農家 平成6年19戸→平成19年14戸 5戸 減

兼業農家 平成6年31戸→平成19年22戸 9戸 減

経営規模別農家数 20ha以上 平成6年 2戸→平成19年 4戸 2戸 増

20ha未満 平成6年48戸→平成19年32戸 16戸 減

(長沼町聞き取りによる)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成(農地利用集積)

- 農地の集積計画に基づき、長沼町、農業委員会、農協及び事業促進期成会ではと情報交換など連携を図り、地区内農業者の意向等、情報の把握に努め、集積農地の団地化が図れるよう調整が行われている。
- 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。(認定農業者数:30人(うち農業生産法人1名)・・・事後評価時点)
総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)
- 暗渠排水を敷設したことによって、湿害解消、水田の汎用化など農地条件が向上し、地区内農地の担い手へのニーズが高まり、耕作放棄地の発生の防止が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業で整備された用排水路のうち基幹部分は長沼土地改良区、農道は長沼町、それ以外の支線・分派施設については受益農家を中心とした下部組織の分水区支線組合によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 農産物の集出荷や通作等のために整備した農道は、受益農家の生活道路としても利用され、生活環境の改善に寄与している。
- 本地区を含む長沼町の水田区域は、長沼町環境整備マスタープランで環境配慮区域に位置づけられるとともに、本地域では農薬使用量を低減させたクリーン農業の推進を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 長沼町の15歳以上の全産業の就業人口に占める農業就業者数の割合は、計画時点では58%であったが、事後評価時点では49%と減少している。一方、鉱業を除く他産業は増加しており、特に林業の増加率が600%と大きく増加している。
- 長沼町の農業算出額は、計画時点では12,061百万円であったが、事後評価時点では9,270百万円と23%減少している。

(資料:北海道市町村勢要覧)

2 地域農業の動向

- ・ 長沼町の農家戸数や農業就業人口が大きく減少しているにもかかわらず、地域の担い手となる新たな農業生産法人が設立や認定農業者の育成が推進されている。
- ・ 長沼町の水田面積は、計画時点では8,910haであったが、事後評価時点では1%に当たる100ha減少し、8,810haとなっている。
- ・ 長沼町の農家戸数は、計画時点では1,265戸であったが、事後評価時点では32%に当たる409戸減少し、856戸となっている。
- ・ 長沼町の農業就業人口は、計画時点では3,020人であったが、事後評価時点では31%に当たる950人減少し、2,070人となっている。
- ・ 長沼町の農業生産法人は、計画時点には存在しなかったが、事後評価時点では31法人設立されている。
- ・ 長沼町の認定農業者数は、計画時点では4人であったが、事後評価時点では673人となっている。

(資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等示されている地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 水田の活用作物として小麦・大豆の作付けが大勢を占めているものの、今後は収益性の高い野菜類も適切に組み合わせた輪作体系を確立する必要がある。
- ・ 農業者の高齢化と後継者不足による農家人口の減少や米価の下落によって、今後、遊休農地の発生が懸念される状況にあることから、担い手を中心とする水田農業の確立を目指していく必要がある。

事後評価結果	・ 水田の汎用化・乾田化により、大型農業用機械の導入による作業の効率化や小麦などの畑作物導入等による経営の多様化など、効率的な複合経営の確立が図られた。 ・ 暗渠排水の実施により湿害が解消されるなど、農地条件が向上したことによって、担い手の当該農地へのニーズが高まり、担い手への農地の利用集積が促進され、耕作放棄地の発生が防止された。 ・ 事業を契機に地域の合意形成を図ることにより、担い手の育成・確保や担い手への農地の利用集積が推進され、地域農業構造の再編が図られた。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局 (北海道)
-----	-------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	いしかり市
事業名	畑地帯総合整備事業事業	地区名	たかおか 高岡地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：畑地におけるかんがい用水施設の整備、土質改良、暗渠排水及び排水路整備により、畑作物の生産の安定化、生産性の向上及び品質向上を図るとともに、農道整備による輸送体系の確立により、地域農業の安定化を図る。

受益面積：198ha 受益者数：53戸

主要工事：農業用用水（畑地かんがい）144ha、農業用排水 L = 2.0km、農道 L = 1.1km、暗渠排水100ha、土層改良96ha

総事業費：1,316百万円

工期：平成9年度～平成13年度

関連事業：国営かんがい排水事業シップ地区（基幹かんがい排水施設整備）

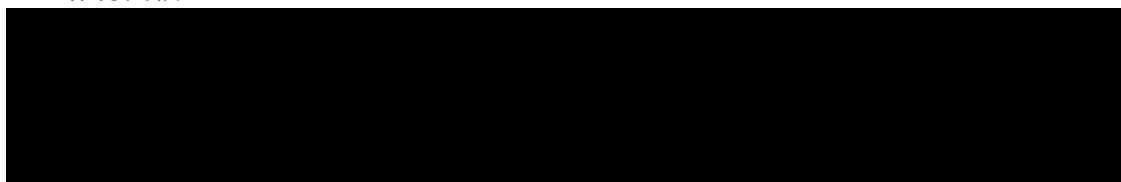
〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

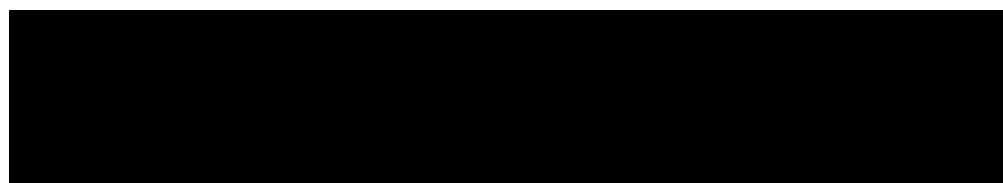
1 農産物の生産量の増加

- ・ 本地域は、水稻、ばれいしょ、にんじん等が作付けされていたが、本事業による畑地かんがいの実施により、施設園芸の取組が可能となったことで、メロンやミニトマトの作付面積が増大している。ミニトマトは、「いしかり DE CHU!!」ブランドで出荷されており、市場からも高い評価を受けている。

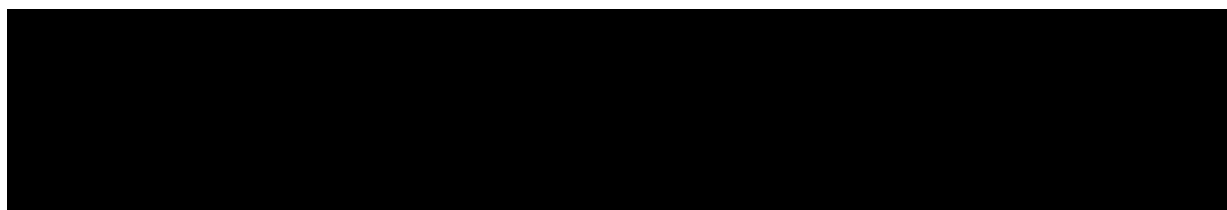
作付面積



生産量



農業粗生産額



2 作業の効率化

- 農業用機械の大型化については、関係集落における50PS以上のトラクターの導入割合は平成7年の38%から平成17年には44%に増加しており、農作業の効率化や省力化が図られている。
- 石狩市全体と比較し、関係集落は50PS以上のトラクターの導入割合が低いが、これは、関係集落でハウス栽培の経営が多く、ハウス栽培の主要機械が50PS程度であることが影響していると考えられる。

大型機械の導入台数

単位:台

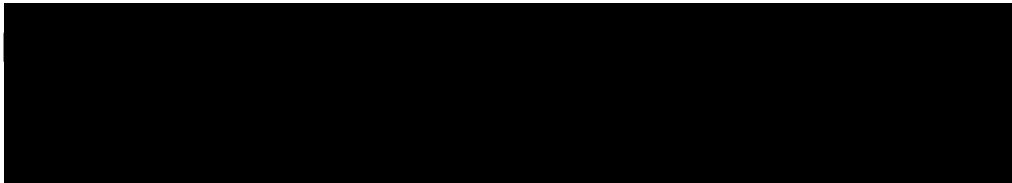
		トラクター台数 (乗用型)	30ps未満	30-50ps	50ps以上	大型化比率
石狩市	1995 (H7)	737	225	210	302	41%
			0.31	0.28	0.41	
	2000 (H12)	708	153	227	328	46%
			0.22	0.32	0.46	
	2005 (H17)	638	127	200	311	49%
			0.20	0.31	0.49	
関係集落	1995 (H7)	144	44	45	55	38%
			0.31	0.31	0.38	
	2000 (H12)	146	24	55	67	46%
			0.16	0.38	0.46	
	2005 (H17)	144	20	60	64	44%
			0.14	0.42	0.44	

資料:農林業センサス

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 事業の実施により、ばれいしょ、にんじんなどの単収が向上しており、農業生産性が向上している。



- ミニトマト・メロンの生産
- ミニトマトは、「いしかり DE CHU!!」ブランドで出荷されており、市場からも高い評価を受けている。
- 地区のミニトマト生産者(8人)は平成14年に「エコファーマー」として認定され、また、本地区の生産組合は平成15年にクリーン農業に取り組む「YES! clean」の承認を受けるなど、環境との調和に配慮した農業に取り組んでいる。

ミニトマトの経営・生産実績

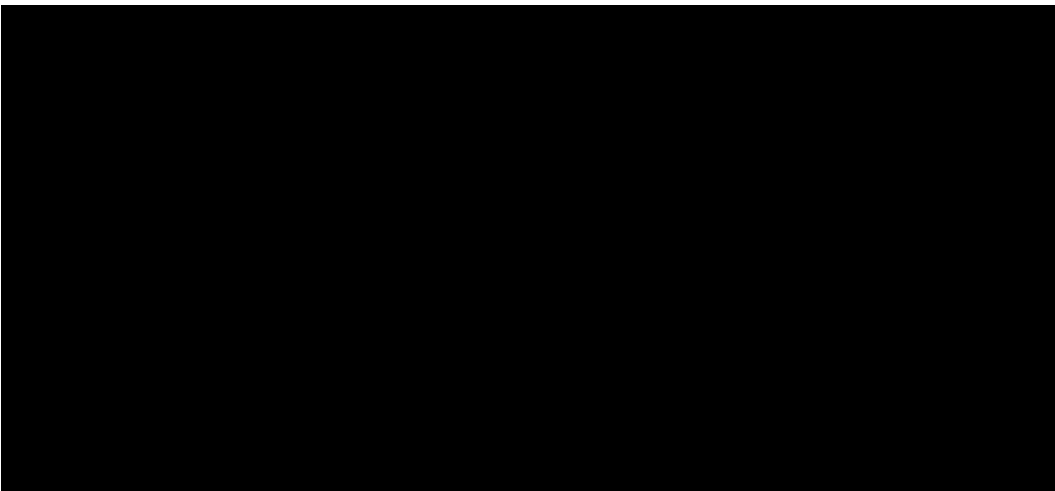
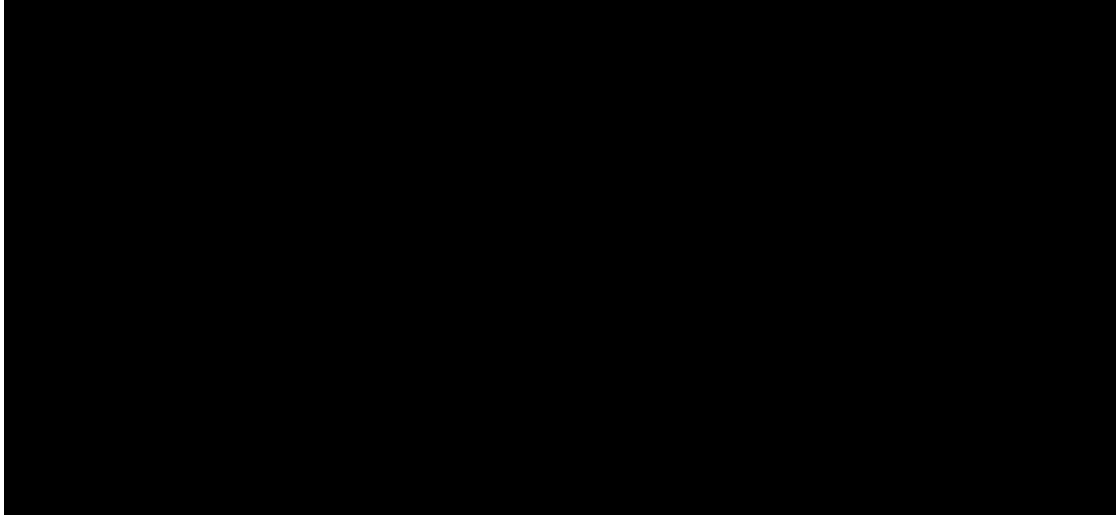
		ハウス棟数 (棟)	生産量 (t)	販売額 (千円)
地区内 生産組合	1998	14	23.6	11,535
	2001	35	71.3	23,700
	2005	76	111.7	50,773

北海道調べ

- 地区のメロンも市場から高い評価を受けている。平成14年からメロン生産組合(5戸)が設立され、環境との調和に配慮した農業に取り組んでおり、現在、「エコファーマー」、「Yes! Clean」の認証を受けるべく活動している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- 意欲と能力ある経営体の育成
 - ・ 1戸当たりの経営面積は平成7年の9haから平成17年には10haに拡大し、経営規模20ha以上農家も平成7年の3戸から平成17年は5戸に増加しており、経営規模拡大が図られている。



ウ 事業により整備された施設の管理状況

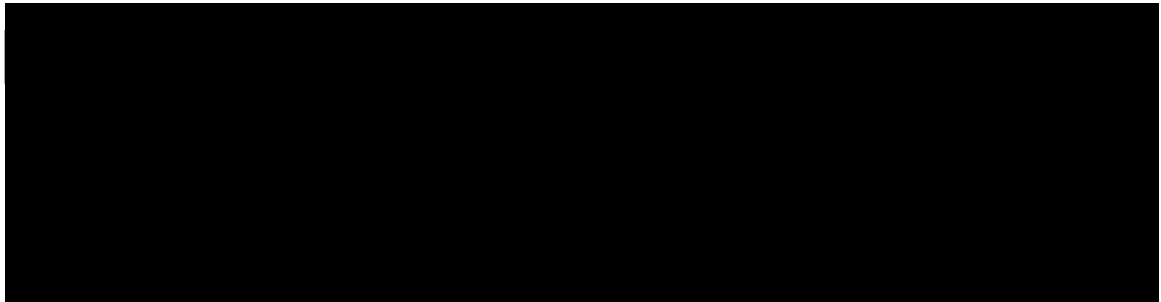
- ・ 事業により整備された用排水路、農道は、石狩市において補修等が実施され適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 畑地整備の前後で自然環境に対する影響は特にない。また、農道の整備により地域住民の利便性の向上が図られ、生活環境が改善されている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 石狩市の農業就業人口は、平成 7 年の744人から平成17年には553人と減少している。また、65歳以上の割合は平成 7 年の31%から平成17年には43%となり高齢化が進行している。



カ 今後の課題等

- ・ 本事業により畑地かんがい施設や農道が整備されたことにより、ハウス栽培を含め農業生産の選択の幅が広がり新規作物の導入が図られている。今後、更なる導入作物の拡大や後継者及び新規就農者の確保を図っていく必要がある。

事後評価結果	・ 畑地かんがい施設や農道が整備されたことにより、農業生産の選択の幅が広がり、ミニトマト・メロンのハウス栽培を含め新規作物の導入が図られた。 ・ 農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が実現された。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。 ・ ミニトマトの産地形成を図るなど意欲的な農業経営の取組が行われている。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	もんべつぐんかみゆうべつちょう 紋別郡上湧別町
事業名	畑地帯総合整備事業事業	地区名	へいそん 兵村地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：畑地かんがいの整備と土壌の改良により、高収益作物への転換を図り、安定した農業経営を目指す。また、農道整備により交通の円滑化を、排水路整備により農地の保全を図る。

受益面積：1,526ha 受益者数：167戸

主要工事：農業用用水（畑地かんがい）1,223ha、農業用排水 L = 3.8km、農道 L = 13.7km、区画整理140ha、暗渠排水213ha、土層改良340ha

総事業費：5,921百万円

工期：昭和60年度～平成13年度

関連事業：国営かんがい排水事業上湧別地区（基幹かんがい排水施設整備）

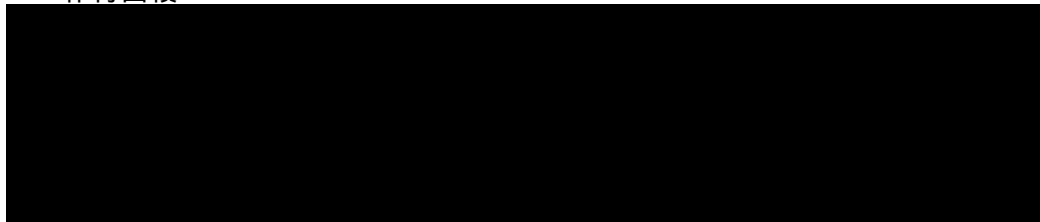
〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

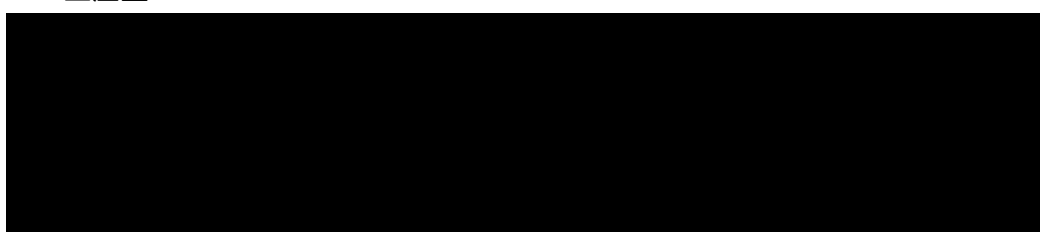
1 農作物の生産量の増加

- ・ 本事業の実施による畑地かんがいの整備により、干ばつによる被害が解消され、たまねぎの作付面積の増大及び生産量の増加が図られている。また、農業粗生産額については、たまねぎ等の野菜類が増加したことにより上湧別町全体としても増加している。

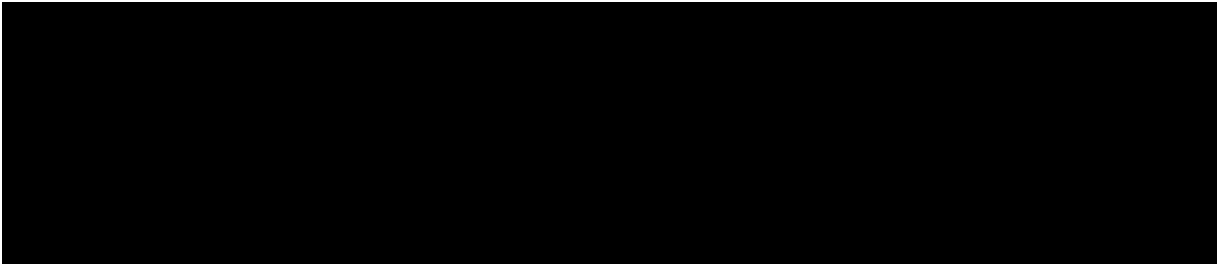
作付面積



生産量

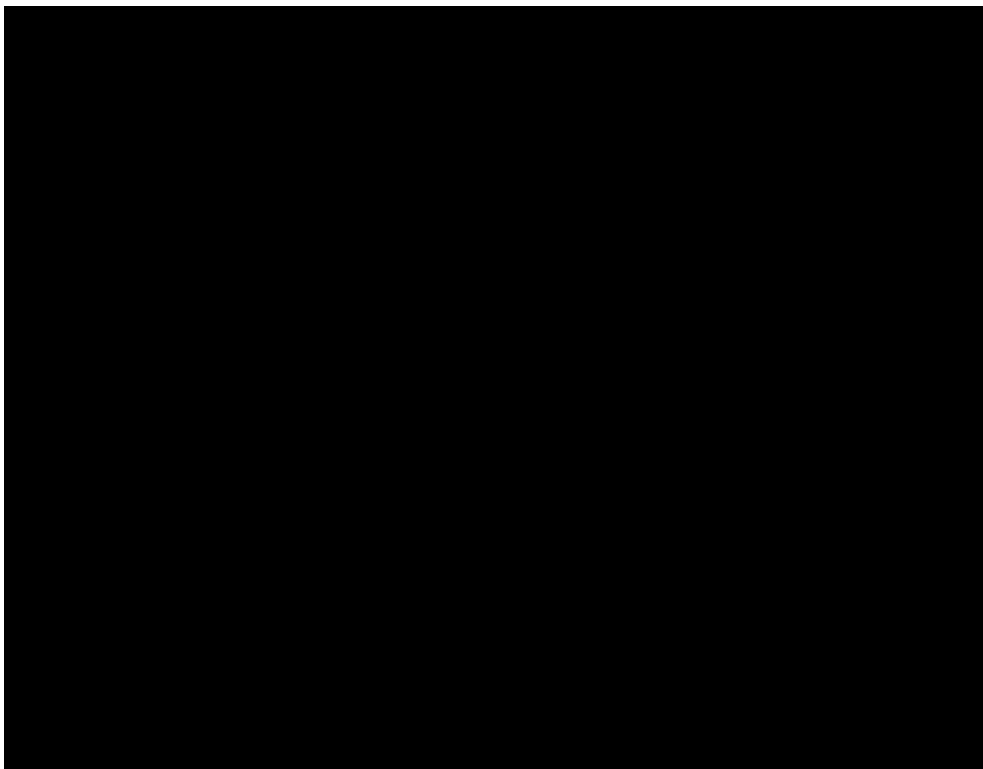


農業粗生産額



2 作業の効率化

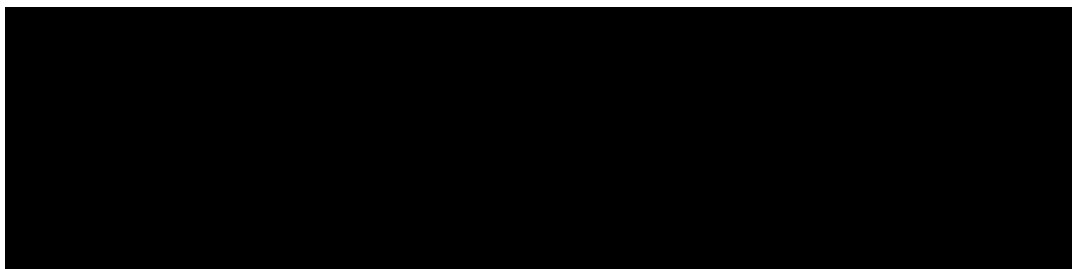
- ・ 農業用機械の大型化については、関係集落の50PS以上のトラクターの導入割合は昭和60年の29%から平成12年には59%に増加しており、農作業の効率化や省力化が図られている。



イ 事業効果の発現状況

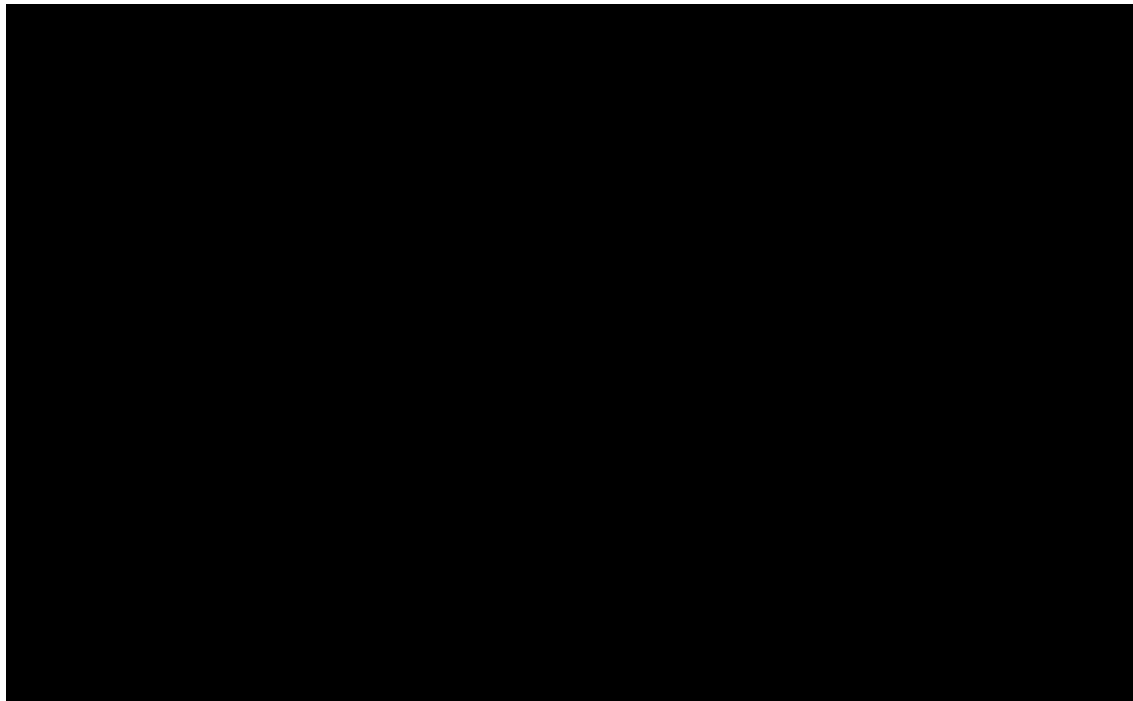
1 事業の目的に関する事項

- ・ 作物の生産については、たまねぎ等の生産量が増加している。また、農業生産性については、たまねぎ、小麦、ばれいしょ等の単収が増加している。



2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- 意欲と能力ある経営体の育成
 - ・ 1戸当たりの経営規模については、10～20haの農家戸数は昭和60年の24戸から平成12年には54戸に、20ha以上は昭和60年の0から平成17年には12戸に増加しており、経営規模拡大が図られている。



ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された用排水路、農道については、上湧別町により維持補修等が行われ、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

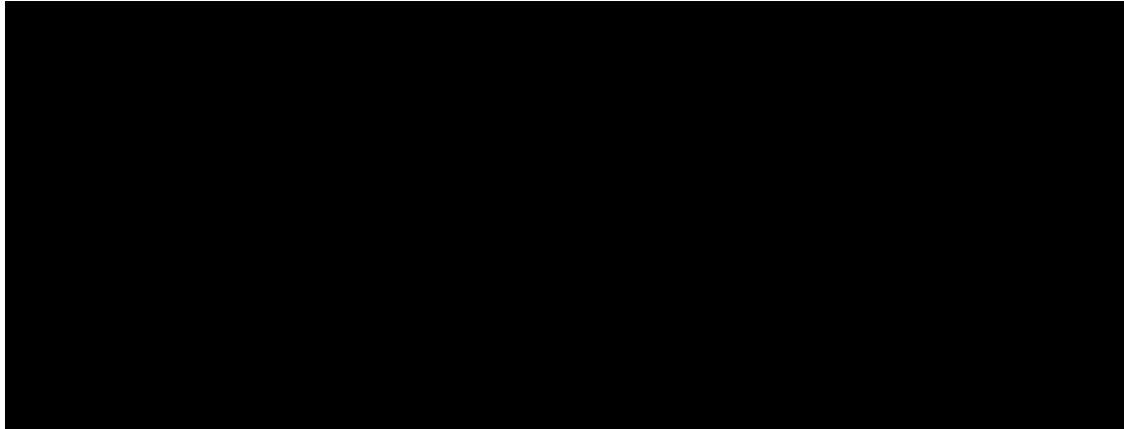
- ・ 農道の整備により地域住民の利便性の向上が図られ生活環境が改善されている。

2 自然環境

- ・ 畑地整備の前後で自然環境に対する影響は特に見られない。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 上湧別町の農業就業人口は、昭和60年の1,019人から平成17年には477人と減少している。また、65歳以上の割合は昭和60年の25%から平成17年には34%となり高齢化が進行している。



カ 今後の課題等

- ・ 本事業の実施により振興作物であるたまねぎの作付面積や生産量が増加している。しかし、今後は、国際化や価格の低迷に対応するため、更なる経営体質の強化、生産コストの縮減、農産物の付加価値の向上、販路の拡大を推進するとともに、高齢化対策、後継者の育成を図り、地域農業を活性化させていく必要がある。

事後評価結果	・ 畑地かんがいの整備等により、主要作物であるたまねぎの作付面積の増大及び生産量の増加が図られ、たまねぎ、小麦、ばれいしょ等の単収が増加するなど、事業の効果は大きいと考えられる。 ・ 今後は国際化や価格の低迷に対応し、更なる経営体質の強化、生産コストの縮減、農産物の付加価値の向上、販路の拡大を推進するとともに、高齢化対策、後継者の育成を図り、地域農業を活性化させていく必要がある。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)																																																																									
都道府県名	北海道	関係市町村名	かとうぐんおとふけちよう 河東郡音更町																																																																								
事業名	畑地帯開発整備事業 (水田転換特別対策事業)	地区名	まんねん 万年地区																																																																								
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度																																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は水田主体の農業が展開されていたが、米の生産調整に対応するため、水田から畑作へ経営の転換を図ることとした。このため、本事業により優良な畑地を整備し、輪作体系の確立や大型機械の導入及び輸送の合理化による農作業の省力化を図り、農家所得の向上と農業経営の安定化を図ることにより、地域の振興に資する。 受益面積：239ha 受益者数：24戸 主要工事：農地造成 239ha 農道 (7条 改良・舗装) L = 6.5km 明渠排水(1条) L = 2.3km 総事業費：1,650百万円 工期：平成7年度～平成13年度																																																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作物の作付けは、高齢化等に伴い労力の省力化を図るため、小麦、牧草等が増加し、ばれいしょ、野菜が減少している。総生産量及び総生産額は、作付作物の変更に伴い減少している。 (受益者～完了時(平成13年)24戸→評価時点(平成18年)19戸～農地の集積等により5戸減) 〔作付面積〕現況水稻 水稻：計画時点(平成6年)226ha (その他(畦畔等)12ha) <table border="0"> <tr> <td>てん菜</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>36ha→</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>52ha</td> <td>16ha増</td> </tr> <tr> <td>ばれいしょ</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>80ha→</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>16ha</td> <td>64ha減</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>40ha→</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>89ha</td> <td>49ha増</td> </tr> <tr> <td>豆類</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>40ha→</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>60ha</td> <td>20ha増</td> </tr> <tr> <td>野菜</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>44ha→</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>6ha</td> <td>38ha減</td> </tr> <tr> <td>牧草</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>0ha→</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>16ha</td> <td>16ha増</td> </tr> </table> 〔生産量〕(計画6,389t → 評価時点4,920t 1,469t減) <table border="0"> <tr> <td>てん菜</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>1,869t →</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>3,287t</td> <td>1,418t増</td> </tr> <tr> <td>ばれいしょ</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>3,070t →</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>629t</td> <td>2,441t減</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>174t →</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>487t</td> <td>313t増</td> </tr> <tr> <td>豆類</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>94t →</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>146t</td> <td>52t増</td> </tr> <tr> <td>野菜類</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>1,182t →</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>171t</td> <td>1,011t減</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td> <td>：計画(平成6年)</td> <td>0t →</td> <td>評価時点(平成18年)</td> <td>200t</td> <td>200t増</td> </tr> </table>				てん菜	：計画(平成6年)	36ha→	評価時点(平成18年)	52ha	16ha増	ばれいしょ	：計画(平成6年)	80ha→	評価時点(平成18年)	16ha	64ha減	小麦	：計画(平成6年)	40ha→	評価時点(平成18年)	89ha	49ha増	豆類	：計画(平成6年)	40ha→	評価時点(平成18年)	60ha	20ha増	野菜	：計画(平成6年)	44ha→	評価時点(平成18年)	6ha	38ha減	牧草	：計画(平成6年)	0ha→	評価時点(平成18年)	16ha	16ha増	てん菜	：計画(平成6年)	1,869t →	評価時点(平成18年)	3,287t	1,418t増	ばれいしょ	：計画(平成6年)	3,070t →	評価時点(平成18年)	629t	2,441t減	小麦	：計画(平成6年)	174t →	評価時点(平成18年)	487t	313t増	豆類	：計画(平成6年)	94t →	評価時点(平成18年)	146t	52t増	野菜類	：計画(平成6年)	1,182t →	評価時点(平成18年)	171t	1,011t減	飼料作物	：計画(平成6年)	0t →	評価時点(平成18年)	200t	200t増
てん菜	：計画(平成6年)	36ha→	評価時点(平成18年)	52ha	16ha増																																																																						
ばれいしょ	：計画(平成6年)	80ha→	評価時点(平成18年)	16ha	64ha減																																																																						
小麦	：計画(平成6年)	40ha→	評価時点(平成18年)	89ha	49ha増																																																																						
豆類	：計画(平成6年)	40ha→	評価時点(平成18年)	60ha	20ha増																																																																						
野菜	：計画(平成6年)	44ha→	評価時点(平成18年)	6ha	38ha減																																																																						
牧草	：計画(平成6年)	0ha→	評価時点(平成18年)	16ha	16ha増																																																																						
てん菜	：計画(平成6年)	1,869t →	評価時点(平成18年)	3,287t	1,418t増																																																																						
ばれいしょ	：計画(平成6年)	3,070t →	評価時点(平成18年)	629t	2,441t減																																																																						
小麦	：計画(平成6年)	174t →	評価時点(平成18年)	487t	313t増																																																																						
豆類	：計画(平成6年)	94t →	評価時点(平成18年)	146t	52t増																																																																						
野菜類	：計画(平成6年)	1,182t →	評価時点(平成18年)	171t	1,011t減																																																																						
飼料作物	：計画(平成6年)	0t →	評価時点(平成18年)	200t	200t増																																																																						

[生産額](計画434百万円→評価時点257百万円 177百万円減)

てん菜:計画(平成6年)31百万円→評価時点(平成18年)59百万円 28百万円増

ばれいしょ:計画(平成6年)211百万円→評価時点(平成18年)45百万円166百万円減

小麦:計画(平成6年)27百万円→評価時点(平成18年)79百万円 52百万円増

豆類:計画(平成6年)46百万円→評価時点(平成18年)49百万円 3百万円増

野菜類:計画(平成6年)119百万円→評価時点(平成18年)10百万円109百万円減

飼料作物:計画(平成6年)0百万円→評価時点(平成18年)15百万円 15百万円増
(牛乳換算)

(受益者聞き取りによる)

2 営農経費の節減

- ・本事業の実施により、本地区の水田は畑地へ転換され、農作業機械の効率的な利用が可能となった。

- ・農道整備により、農作物の輸送車両の大型化が可能となり、効率的な輸送経路の確保及び輸送時間の短縮が図られるとともに、通作時間も短縮されている。

通作及び輸送時間

(平成6年) 9分 → (平成18年) 3分

(受益者聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業の生産性の向上

- ・ほ場の整備により大型機械の導入による、農作業機械の効率的な利用が可能となり、労働生産性の向上につながっている。
- ・排水路の整備及び暗渠排水の施工により、耕作地の排水性改良による農業機械の適期稼働や円滑な作業が可能となり、労働生産性及び土地生産性が向上するとともに、作物の品質確保が図られている。
- ・農道の整備により、走行速度が上昇するとともに、荷傷みの発生が抑制され品質が向上している。

農業総生産の増大

- ・水田から畑地への転換、ほ場や排水路の整備により農地の生産条件が向上したことから収量の増加や作物の品質向上が図られ、受益農家の所得が増大している。

地区内農業総生産額: 計画時点(平成6年) 279百万円(水稻)

評価時点(平成18年) 257百万円 22百万円減

農家所得:計画時点(平成6年)8百万円/戸→評価時点(平成18年)11百万円/戸

農家戸数:計画時点(平成6年)1,111戸 →評価時点(平成18年)775戸

(音更町聞き取りによる)

農業生産の選択的拡大

- ・水田から畑地への転換に当たり、暗渠排水の整備を実施したことにより農業生産の選択的拡大が可能となった。また、輪作体系の確立により連作障害の防止が図られ、安定的な生産が行われている。

農業構造の改善

- ・本地区は、水田地帯であったが、事業実施により畑地へ転換され、畑作農業へ円滑に経営転換が図られている。(水田転換畑 239ha)
- ・本地区では、担い手への農地流動化が促進され、経営規模が拡大されるとともに優良農地の有効な利用が図られており、耕作放棄地は発生していない。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

地域特性に応じた多様化と効率的利用

- ・本地区では十勝地方の代表農産物である小麦、ばれいしょ、てん菜、豆類、飼料作物を中心とした営農が行われている。本事業による水田の畑地転換により畑地が増加するとともに農地流動化による低コストな大規模農業が展開されている。
- ・農道が整備されたことにより輸送車両の大型化及び走行速度の上昇が図られ、地区外に位置する貯蔵施設及び精糖工場等へ農産物を効率的に輸送することが可能となっている。

[輸送車両保有台数]

4t以上:(平成6年) 1台 → (平成18年) 7台

総合的な食料供給基盤の強化 - 音更町及び農業委員会が中心となり、農地の流動化や担い手育成を進めており、農地の耕作放棄の発生防止が図られている。 耕作放棄地：計画時点（平成6年度）水田0ha → 評価時点（平成18年度）0ha （音更町聞き取りによる） ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 事業により整備された農道及び排水路については、音更町によって適切に維持管理されており、所要の機能が維持確保されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 生活環境 - 農道の整備により道路が直線化されたことから、交差点部の視界が十分確保され、通行車両や歩行者の通行の安全性が確保されるとともに、通学や通院時の利便性が向上している。 - 自然環境 - 本事業の実施に当たっては、土砂流出防止対策として、明渠排水法面や農道法面を緑化するとともに、河川隣接地は自然林を残すなど、自然環境に十分配慮している。 - 農村景観 - 本事業実施により、水田転換畑地に小豆やばれいしょなどの作物が栽培され、新たな農村景観が形成されている。 オ 社会経済情勢の変化 - 社会情勢の変化 - 音更町の産業別就業者数の構成割合は第1次産業が15%（第1次産業全体の99%が農業）、第2次産業が20%、第3次産業は65%であり、若干の変動はあるものの、この構成割合に大きな変化はない。 - 地域農業の動向 - 農地面積はここ15年間で0.5%程度の減少であり、ほとんど変化はみられない。 - 町全体の農家戸数は、高齢化などにより減少しているが、農地は優良な担い手に集積されており、経営規模の拡大による低コスト化と経営の安定化が図られている。 農地面積：（平成6年） 21,343ha → （平成18年）21,438ha 農家戸数：（平成6年） 1,111戸 → （平成18年）775戸 経営規模：（平成6年） 19ha/戸 → （平成18年）28ha/戸 （資料：北海道市町村要覧より）	
事後評価結果	- 本事業の実施により、水田転換畑地が整備されたことから、大型機械の効率的利用による農作業の効率化及び輪作体系が確立されるとともに、畑作農業経営への転換が円滑に行なわれ、農業経営基盤の確立が図られた。 - 農道の整備により、ほ場へのアクセスや農産物輸送の効率化が図られるとともに荷傷みが軽減された。また、市街地へのアクセスも改善され、地域住民の利便性が向上した。
第三者の意見	事後評価結果は妥当である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	農村振興局 (北海道)
都道府県名	北海道	関係市町村名	かとうぐんしほろちょう 河東郡士幌町
事業名	畑地帯開発整備事業 (農地開発事業)	地区名	かわにし 川西地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：安全・安心な農産物を低コストで安定的に供給するため、耕地に適した丘陵地の開畑を行い、耕地面積の増大により経営規模を拡大し、農家所得の向上と経営の安定及び地域の振興を図る。 受益面積：80ha 受益者数：9戸 主要工事：農地造成 78ha 明渠排水 L = 1.9km 農道 (改良・舗装 1条) L = 1.1km (改良 2条) L = 1.6km 総事業費：1,426百万円 工期：平成3年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 農地造成により、農作物の作付面積が増加し、生産量は計画より大幅に増加しているが、高齢化等に伴う農作業の省力化のためてん菜等の作付けを増やしたことにより総生産額は減少している。 - 受益者数は、完了時 (平成13年) に9戸であったが法人化により2戸減少し、評価時点 (平成18年) では7戸となっている。 〔作付面積〕 (計画時点：林地 → 計画75ha → 評価時点75ha) ばれいしょ：計画 (平成2年) 25ha → 評価時点 (平成18年) 14ha 11ha減 小麦：計画 (平成2年) 25ha → 評価時点 (平成18年) 17ha 8ha減 てん菜：計画 (平成2年) 0ha → 評価時点 (平成18年) 15ha 15ha増 豆類：計画 (平成2年) 25ha → 評価時点 (平成18年) 10ha 15ha減 飼料作物：計画 (平成2年) 0ha → 評価時点 (平成18年) 22ha 22ha増 〔生産量〕 (計画時点0t → 計画1,685t → 評価時点1,889t 204t増) ばれいしょ：計画 (平成2年) 1,445t → 評価時点 (平成18年) 557t 888t減 小麦：計画 (平成2年) 161t → 評価時点 (平成18年) 102t 59t減 てん菜：計画 (平成2年) 0t → 評価時点 (平成18年) 890t 890t増 豆類：計画 (平成2年) 79t → 評価時点 (平成18年) 28t 51t減 飼料作物：計画 (平成2年) 0t → 評価時点 (平成18年) 312t 312t増 〔生産額〕 (計画時点0t → 計画154百万円 → 評価時点110百万円 44百万円減) ばれいしょ：計画 (平成2年) 104百万円 → 評価時点 (平成18年) 40百万円64百万円減 小麦：計画 (平成2年) 25百万円 → 評価時点 (平成18年) 17百万円 8百万円減 てん菜：計画 (平成2年) 0百万円 → 評価時点 (平成18年) 16百万円16百万円増 豆類：計画 (平成2年) 25百万円 → 評価時点 (平成18年) 9百万円16百万円減 飼料作物：計画 (平成2年) 0百万円 → 評価時点 (平成18年) 28百万円28百万円増 (牛乳換算) (受益者聞き取りによる)			

2 営農経費の節減

- ・ 本事業の実施により、本地区の受益者の平均経営面積が拡大し、農作業機械の効率的な利用が図られ、労力の省力化が図られた。
受益者平均経営面積：計画時点（平成2年）41ha/戸→評価時点（平成18年）58ha/戸
- ・ 農道整備により、農作物の輸送車両の大型化が可能となり、効率的な輸送経路の確保及び輸送時間の短縮が図られるとともに、通作時間も短縮された。
通作及び輸送時間：計画時点（平成2年）6分→評価時点（平成18年）2分
（受益者聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業の生産性の向上

- ・ 新たに78haの耕地を造成したことにより、農家の経営規模の拡大が図られるとともに、農作業機械の効率的な利用が可能となり、労働生産性の向上につながった。
- ・ 排水路の整備及び暗渠排水の実施により、耕作地の排水性改良による農業機械の適期稼働や円滑な作業が可能となり、労働生産性及び土地生産性が向上するとともに、作物の品質の向上が図られた。
- ・ 農道の整備により、営農アクセスや荷傷みが改善され、労働生産性が向上した。

農業総生産の増大

- ・ 新たな耕地の造成による農家経営面積の増加により、農業総生産額及び受益農家所得が増大した。

地区内農業総生産額：計画時点(平成2年) 0百万円(当初林地)

計 画(平成2年)154百万円

評価時点(平成18年)110百万円 110百万円増(計画時点との比較)

農家所得：計画時点（平成2年）6,429千円/戸→評価時点（平成18年）15,628千円/戸

- ・ 排水路整備による耕作地条件の向上及び農道整備による荷傷みの改善により、作物の品質向上が図られた。

（土幌町聞き取りによる）

農業生産の選択的拡大

- ・ 林地から畑地への転換に当たり、暗渠排水の整備を実施したことにより農業生産の選択的拡大が可能となった。また、輪作体系の確立より連作障害の防止が図られ、安定的な生産が行われている。

農業構造の改善

- ・本地区では、担い手への農地流動化が促進され、経営規模が拡大されるとともに優良農地の有効な利用が図られ、耕作放棄地は発生していない。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

地域特性に応じた多様化と効率的利用

- ・本地区では十勝地方の代表農産物である小麦、ばれいしょ、てん菜、豆類、飼料作物を中心とした営農が行われている。本事業により畑地が増加するとともに農地流動化により、地域内の経営規模の拡大が図られており、大型機械の効率的な利活用などによる大規模農業が展開されている。
- ・農道が整備されたことにより輸送車両の大型化及び走行速度の上昇が図られ、地区外に位置する貯蔵施設及び精糖工場等へ農産物を効率的に輸送することが可能となっている。

[輸送車両保有台数]

4 t 以上：(平成2年) 2台 → (平成18年) 11台 (受益者聞き取りによる)

総合的な食料供給基盤の強化

- ・町及び農業委員会が中心となり、農地の流動化や担い手育成を進めており、農地の耕作放棄の発生防止が図られている。

耕作放棄地：計画時点（平成2年度）0 ha → 評価時点（平成18年度）0 ha

（土幌町聞き取りによる）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された農道及び農業用排水路については、土幌町によって適切に維持管理されており、所要の機能が維持確保されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 当初、事業実施前は、通作に際しては迂回を余儀なくされていたが、農道の整備によりアクセスの改善、移動距離の短縮が図られた。また、通学、通院時の利便性が向上したほか、日常生活の利便性の向上や防火体制、災害及び緊急時の安全性が確保された。

2 自然環境

- ・ 本事業の実施により、林地が農地となったことから、実施に当たっては、土砂流出防止対策として、農地造成地法面や付帯排水路、農道法面に緑化工を実施するとともに、付帯排水路の流速減勢、河川隣接地は自然林を残すなど、自然環境に十分配慮している。
- ・ なお、農地造成地の付帯排水路は、生態系に配慮し、土水路を採用している。

3 農村景観

- ・ 本事業の実施により、新規造成地にばれいしょやてん菜などの作物が栽培され、新たな農村景観が形成されている。
- ・ また、本地域住民により、農道周辺の定期的な清掃、草刈り、フラワーロード植栽などが行なわれており、農村景観の保全や環境保全向上対策の取組が実施されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 土幌町は農村地域であり、産業別就業者数の構成割合は第1次産業が42%(第1次産業全体の99%が農業)と高く、第2次産業が14%、第3次産業は44%となっており、第1次産業と第3次産業の割合に若干変動はあるものの、近年、この構成割合に大きな変化は認められない。

2 地域農業の動向

- ・ 農地開発事業などにより、農地面積は増加している。
- ・ 町全体の農家戸数は、高齢化などにより減少しているが、農地は優良な担い手に集積されており、経営規模の拡大が図られている。
- ・ なお、近年、町や農協が中心となり、担い手の育成、新規就農者への支援、生産法人の育成など、農業生産体制の強化を図っている。

農地面積：(平成2年) 13,850ha → (平成18年) 15,757ha

農家戸数：(平成2年) 534戸 → (平成18年) 414戸

経営規模：(平成2年) 26ha/戸 → (平成18年) 38ha/戸

(資料：北海道市町村勢要覧より)

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、1戸当たりの経営面積が増大するとともに、大型機械の効率的利用による農作業の効率化及び品質の維持が実現し、安定的な農家経営基盤の確立が図られた。
- ・ 農道の整備により、ほ場へのアクセスや農産物の輸送が効率的にできるようになるとともに荷傷みが軽減された。また、市街地へのアクセスも改善され、地域住民の利便性が向上した。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	しべつぐん なかしべつちよう しべつちよう 標津郡中標津町・標津町、 のつけぐん べつかいちよう 野付郡別海町
事業名	農道整備事業	地区名	なかしべつなんぶ 中標津南部地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：生産団地と主要な農業施設を結ぶ農道を整備することにより、混雑する国道等の幹線道路を避け、効率的な輸送ルートを確認するとともに、舗装及び拡幅による大型機械導入のための条件整備を行う。 受益面積：36,550ha、受益者数：748戸 主要工事：農道 L = 22.0km（改良 L = 13.7km、新設 L = 8.3km） 総事業費：5,125百万円 工期：昭和63年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 - 計画時点に比べばれいしょの作付面積は減少しているが、高収益性作物（大根、ブロッコリー）の導入や牛乳生産量増加等により、総産出額が増加している。 - 生産額（牛乳、肉牛、ばれいしょ、ブロッコリー、てん菜、大根） 昭和62年 18,788百万円 → 平成18年 25,683百万円 6,895百万円増 （資料：北海道農林水産統計年報等） 2 営農経費の節減 - 農道が拡幅・舗装されたことにより、走行速度が上昇するとともに、効率的なルートが確保され農産物の出荷時間及び通作時間が短縮している。 通作時間 昭和62年 8分 → 平成19年 2分 6分短縮 出荷時間 昭和62年 36分 → 平成19年 20分 16分短縮 （実測による） 3 地域の生活環境の保全・向上 - 農道が拡幅・舗装されたことにより、走行速度が上昇するとともに、効率的なルートが確保され一般交通の通行時間が短縮している。 一般交通の通行時間 昭和62年 25分 → 平成19年 15分 10分短縮 （実測による） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 - 農道が拡幅・舗装されたことにより、作業機械、集乳車の大型化が図られ、牛乳の生産量の増加に寄与している。（昭和62年 158,865 t → 平成18年 264,687 t） （資料：北海道農林水産統計年報） 農業生産の選択的拡大 - 農道が新設、拡幅・舗装されたことにより、交通量の多い国道、道道を利用せずに農産物を安全に輸送することが可能となり、また、輸送による荷傷みが抑えられ、高収益作物（大根、ブロッコリー）が作付けされるようになっている。			

農業構造の改善

- ・ 農家戸数は減少（昭和60年 2,098戸 → 平成17年 1,461戸）しているものの、農業生産法人等への農地の利用集積が進み、農業経営の合理化が図られている。

<経営規模の推移>

30ha未満： 昭和60年 339戸 → 平成17年 76戸

30ha以上： 昭和60年 1,759戸 → 平成17年 1,385戸

（資料：世界農林業センサス）

<農業生産法人の法人数と受益地内での経営面積>

昭和62年 4法人 962ha → 平成18年 39法人 3,889ha

（農協聞き取りによる）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

○ 総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより、交通量の多い市街地を避けて通行できるようになるとともに、輸送車両の大型化及び走行速度の上昇が図られ、農産物を効率的に輸送することが可能となっている。

<輸送車両の推移>

10t以上： 昭和62年 12台 → 平成19年 258台

（中標津町、標津町、別海町及び農協聞き取りによる）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

- ・ 農道が整備されたことにより、大型農作業機械の導入が進み、農作業の効率化が図られている。

<トラクターの推移>

100PS以上： 昭和60年 25台 → 平成17年 777台

（世界農林業センサスより算出）

<コントラクター（農作業受託組織）受託面積の推移>

昭和62年 0ha → 平成18年 14,289ha

（農協聞き取りによる）

農業生産物の流通の合理化が図られているか

- ・ 農道の整備により、輸送時間の短縮、輸送車両の大型化が図られている。
- ・ 農村環境の改善に資されているか
- ・ 整備された農道の一部区間は、スクールバスや町営バスの路線となっており、地域住民の生活環境向上に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された農道は、管理者である関係3町（中標津町、標津町、別海町）により路肩等の草刈り及び冬期間の除雪が行われる等、適切な機能確保が図られている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本路線は、市街地への連絡道としての役割も果たしており、農道が新設、拡幅・舗装されたことにより、市街地へのアクセスが改善され、地域住民の利便性が向上している。

2 自然環境

- ・ 特に変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 関係3町の産業別就業者数の構成率は第1次産業が25%（第1次産業の83%が農業）、第2次産業が18%、第3次産業が57%であり、第1次産業と第2次産業は減少傾向にあるが、第3次産業は増加している。（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

- ・ 農家戸数、農業就業人口ともに減少傾向にあるが、農地面積は増加しており、地域の核となる担い手農家への農地の集積による経営規模の拡大が図られている。

農家戸数 昭和60年 2,098戸 → 平成17年 1,461戸 30%減

農地面積 昭和60年 91,352ha → 平成17年 100,197ha 10%増

（資料：世界農林業センサス）

カ 今後の課題等 ・ 本路線は年々交通量が増加していることから、低速で走行する農業車両の安全を確保するため、大型標識等により安全運転の注意喚起等を行っていく必要がある。	
事後評価結果	本農道の整備により、 ・ 農産物輸送に係る車両の大型化、輸送時間の短縮など農産物の輸送の効率化 ・ 農産物輸送時の荷傷みが軽減されたことにより、農産物の品質の向上とともに、新規の高収益作物の導入 ・ 大型農業機械の導入が進み、農作業の効率化に寄与 ・ 走行速度が上昇し、通作時間が短縮 ・ 市街地へのアクセスが改善され、地域住民の利便性が向上などの事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	あぶたぐんきょうごくちょう きもべつちょう 虻田郡京極町・喜茂別町
事業名	農道整備事業	地区名	かわにし 川西地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：既設の農道を拡幅改良することにより、農業の生産性の向上、農産物の輸送の効率化を図るとともに、地域住民の生活環境の改善に資する。 受益面積：446ha 受益者数：33戸 主要工事：農道 L = 5.9km（改良 L = 5.9km） 総事業費：1,339百万円 工期：平成6年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 - 地区受益者への農地の集積が進み、経営規模が拡大している。また、作付体系が転換され、小麦、豆類及び高収益作物（アスパラガス）が導入されている。これにより1戸当たりの農業生産額が増加している。 1戸当たりの生産額 平成6年 15百万円/戸 → 平成18年 20百万円/戸 5百万円/戸 増 - 新規導入作物（小麦、豆類、アスパラガス）による生産額 平成6年 0百万円 → 平成18年 154百万円 154百万円増 （資料：北海道農林水産統計年報等） 2 営農経費の節減 - 農道の拡幅・舗装により、走行速度が上昇するとともに、大型の農産物輸送車両の走行が可能となり、通作や出荷（輸送）時間の短縮が図られている。 通作時間 平成5年 3分 → 平成19年 1分 2分短縮 出荷時間 平成5年 13分 → 平成19年 5分 8分短縮 （実測による） 3 地域の生活環境の保全・向上 - 農道が拡幅・舗装されたことにより走行速度が上昇し、一般交通の通行時間が短縮されている。 - 一般交通の通行時間 平成5年 12分 → 平成19年 5分 7分短縮 （実測による） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 - 農道が拡幅・舗装されたことにより大型の作業機械が導入され、営農作業の効率化による労働生産性の高い農業が可能となっている。 <大型機械導入状況> トラクター70～100ps 平成6年 36台 → 平成19年 64台 28台増 トラクター100ps以上 平成6年 1台 → 平成19年 16台 15台増 （京極町及び喜茂別町聞き取りによる）			

農業生産の選択的拡大

- ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより、輸送による荷傷みが抑えられ、高収益作物（アスパラガス）が作付けされるようになっている。

農業構造の改善

- ・ 農家戸数は減少しているが、農地の集積が進み大規模経営による農業経営の合理化が図られている。

<経営規模の推移>

20ha未満：平成6年 40戸 → 平成18年 12戸

20～30ha：平成6年 12戸 → 平成18年 12戸

30ha以上：平成6年 1戸 → 平成18年 9戸

<農業生産法人数の推移>

平成2年 4法人 → 平成17年 16法人

（京極町及び喜茂別町聞き取りによる）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

○ 総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより、輸送車両の大型化及び走行速度の上昇が図られ農産物を効率的に輸送することが可能となっている。

農家輸送車両 4t以上：平成6年 0台 → 平成19年 7台

農協輸送車両 6t以上：平成6年 6台 → 平成19年 30台

（農協聞き取りによる）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

- ・ 農道が整備されたことにより大型農業機械の導入が進み、農作業の効率化が図られている。

農業生産物の流通の合理化が図られているか

- ・ 農道が舗装・拡幅されたことにより、輸送車両の大型化及び走行速度の上昇による輸送時間の短縮など農産物輸送の合理化が図られている。

農村環境の改善に資されているか

- ・ 本路線は市街地へのアクセス道路としての機能も持っているため、拡幅・舗装によりアクセス性が向上し、生活物資の調達、通院、通学に貢献しているほか、砂塵被害が解消され生活環境の改善が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された農道は、管理者である関係2町（京極町、喜茂別町）により路肩等の草刈り及び冬期間の除雪が行われる等、適切な機能確保が図られている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本路線の整備により、農村部と市街地のアクセス性が向上し、通勤、通院、通学時の利便性が向上したほか、冬期間の除雪、防災体制が整備され、日常生活や災害、救急時の安全性が確保されている。

2 自然環境

- ・ 特に変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 関係2町の産業別就業者数の構成率は第1次産業が21%（第1次産業の97%が農業）、第2次産業が22%、第3次産業が57%であり、第1次産業と第2次産業は減少傾向にあるが、第3次産業は増加している。（資料：国勢調査）

2 地域の農業の動向

- ・ 農家戸数は減少傾向にあるが、農地集積により1戸当たり経営規模の拡大が図られている。

農家戸数 平成2年 426戸 → 平成17年 241戸 43%減

農地面積 平成2年 4,030ha → 平成17年 3,890ha 3%減

（資料：世界農林業センサス及び北海道農林水産統計年報）

3 その他 ・ 本路線の終点部には名水として名高い、羊蹄山の湧水が湧き出す ” ふきだし公園 ” が位置しており、国内外からの観光客が数多く来園し、にぎわいを見せている。 カ 今後の課題等 ・ 羊蹄山麓周辺はニセコリゾートエリアとしてにぎわいを見せており、近年は国内のみならず、外国からの観光客も増加していることから、本地区でも年々交通量が増えている。本路線も観光車両による一般交通が増加しており、低速農業車両との事故が懸念される状況となっていることから、案内標識注意標識、信号機の設置といった安全対策を検討する必要がある。	
事後評価結果	本農道の整備により、 ・ 農産物輸送に係る車両の大型化、輸送時間の短縮など農産物の輸送の効率化 ・ 農産物輸送時の荷傷みが軽減され、農産物の品質が向上 ・ 大型農業機械の導入が進み、農作業の効率化に寄与 ・ 走行速度が上昇し、通作時間が短縮 ・ 市街地へのアクセスが改善され、地域住民の利便性が向上 などの事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

	局 名	農村振興局 (北海道)
--	-----	-------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ふたみぐんやくもちょう やまこしくんやくもちょう 二海郡八雲町 (旧山越郡八雲町)
事業名	農業集落排水事業	地区名	おとしべ 落部地区
事業主体名	八雲町 (旧八雲町)	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本事業では、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理する施設を整備し、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図る。

計画戸数：629戸 計画人口：1,971人

主要工事：汚水処理施設 1 箇所、管路施設延長 L = 12.8km、中継ポンプ 6 箇所

総事業費：2,357百万円 (事業完了時)

工 期：平成 6 年度～平成13年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 1 維持管理費の節減
 - ・ 地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減り、水質が改善されたことにより、維持管理作業が軽減している。
 - (参考) 水路清掃 平成 6 年 数回 / 年 → 平成18年 2 回 / 年 (町聞き取りによる)
- 2 快適性及び衛生水準の向上
 - ・ トイレや風呂、台所等の水回りが整備され、生活の快適性や利便性が向上している。
 - ・ 地区内の農業用排水路の水質改善により、農業用排水路周辺の景観や衛生環境が向上している。
 - ・ 水洗化率が向上している。(平成10年 11% → 平成18年度 54%)(町聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

- ・ 脱水した発生汚泥は、民間リサイクルセンターに搬出し全量肥料化され販売されている。
- (参考) 民間リサイクルセンター汚泥肥料生産量実績 (平成18年度)

原料汚泥の受入量	520t	(落部污水处理施設分 83.3t)
肥料生産量	720t	
肥料販売量	720t	
肥料販売先	全量 八雲町内農家	(町聞き取りによる)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設管理者である町から委託された維持管理業者により良好に管理され、十分な放流水質が確保されている。

	処理水質 (実績)	処理性能水質 (計画)
SS (mg/L)	4.6mg/L	50mg/L
BOD(mg/L)	2.3mg/L	20mg/L

(実績は平成18年度平均値)
(町聞き取りによる)

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本事業の実施により、家庭から排出される生活排水の流入による汚濁が減り、悪臭等がなくなるなど集落周辺の排水路の水質改善により、生活環境や周辺衛生環境が向上している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 平成 6 年の事業計画時点から平成18年までに農家戸数は 3 戸減少したものの、農地については売買又は貸借され、作付面積に変化はなく、農業生産が継続・維持されている。
- (町聞き取りによる)

カ 今後の課題等 ・ 接続率の一層の向上 接続率54.3%（平成18年度末） （578戸の内264戸が未接続。未接続の理由：多くは独居老人世帯や老夫婦世帯などで、経済的な理由による。） 町では、金融機関による資金貸付（限度額60万円）に対する利子補給の制度等により、住民に対し接続支援を行っている。 ・ 農業集落排水事業の趣旨についてパンフレット等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発する。	
事後評価結果	・ 農業用排水路の維持管理作業の軽減や生活環境の改善が図られるなど、事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局 (北海道)
-----	-------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	しゃりぐんこしみずちょう 斜里郡小清水町																
事業名	農業集落排水事業	地区名	やむべつ 止別地区																
事業主体名	小清水町	事業完了年度	平成13年度																
〔事業内容〕 事業目的：本事業では、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図る。 計画戸数：93戸 計画人口：320人 主要工事：汚水処理施設 1 箇所、管路施設 L = 4.2km、中継ポンプ 1 箇所 総事業費：1,093百万円 (事業完了時) 工 期：平成 8 年度～平成13年度																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 - 地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減り、水質が改善されたことにより、維持管理作業が軽減されている。 (参考) 水路清掃 平成 7 年 1 回 / 年 → 平成18年 1 回 / 3 ～ 4 年 (町聞き取りによる) 2 快適性及び衛生水準の向上 - トイレや風呂、台所等の水回りが整備され、生活の快適性や利便性が向上している。 - 地区内の農業用排水路の水質改善により農業用排水路周辺の景観や衛生環境が向上している。 - 水洗化率が向上している。(平成13年 57% → 平成18年 88%) (町聞き取りによる) イ 事業効果の発現状況 - 脱水した発生汚泥は、畑作農家に搬出し、副産物(牛糞)を加え堆肥化され農地還元されている。 (農地還元量 平成 8 年 0 t → 平成18年 10 t : 発生汚泥の100%) (町聞き取りによる) ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設管理者である町から委託された維持管理業者により良好に管理され、十分な放流水質が確保されている。 <table border="0"> <tr> <td></td><td>処理水質 (実績)</td><td>処理性能水質 (計画)</td><td></td></tr> <tr> <td>SS(mg/L)</td><td>5.0mg/L</td><td>50mg/L</td><td></td></tr> <tr> <td>BOD(mg/L)</td><td>2.6mg/L</td><td>20mg/L</td><td>(実績は平成18年度平均値)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>(町聞き取りによる)</td></tr> </table> エ 事業実施による環境の変化 - 本事業の実施により、家庭から排出される生活排水の流入による汚濁が減り、悪臭等がなくなるなど集落周辺の排水路の水質改善により、生活環境や周辺衛生環境が向上している。 オ 社会経済情勢の変化 - 本地区においては、農村生活環境の改善が図られたことにより、新規定住者 (2 戸 5 名) が見られた。 (町聞き取りによる)					処理水質 (実績)	処理性能水質 (計画)		SS(mg/L)	5.0mg/L	50mg/L		BOD(mg/L)	2.6mg/L	20mg/L	(実績は平成18年度平均値)				(町聞き取りによる)
	処理水質 (実績)	処理性能水質 (計画)																	
SS(mg/L)	5.0mg/L	50mg/L																	
BOD(mg/L)	2.6mg/L	20mg/L	(実績は平成18年度平均値)																
			(町聞き取りによる)																

カ 今後の課題等 ・ 接続率の一層の向上 接続率88%（平成18年度末）（町聞き取りによる） （75戸のうち15戸が未接続。未接続の理由：建物の老朽化、住民の高齢化、改修資金不足。） ・ 農業集落排水事業の趣旨についてパンフレット等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発する。	
事後評価結果	・ 農業用排水路の維持管理作業の軽減や生活環境の改善が図られるなど、事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局(北海道)
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	あさひかわし 旭川市
事業名	農村総合整備事業	地区名	うぶん 雨紛地区
事業主体名	旭川市	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：地域における自然的、社会的諸条件等を踏まえながら、水辺空間や緑の整備を含めた農村生活環境の整備を図るとともに、都市と農村の交流促進のための条件整備を図り、活力ある農村地域社会を形成する。

受益面積：2,590ha 受益戸数：266戸

主要工事：農業集落道L=1.6km(3条)、農村公園1箇所、集落水辺環境施設1箇所、集落緑化施設1箇所、用地整備1箇所(駐車場、芝生広場など)、コミュニティ施設1箇所、集落農園1箇所(市民農園)

総事業費：1,337百万円

工期：平成6年度～平成13年度

関連事業：地域農業基盤確立構造改善事業旭川地区

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
・農業生産基盤整備を実施していないため該当なし。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本事業実施による集落環境の改善や地域の活性化により集落規模が維持されている。

【人口の動向】平成5年(事業実施前)平成14年(事業完了時)平成19年(現在)

行政区域人口	360,262人	→	361,372人	→	356,087人
対象集落人口	994人	→	842人	→	809人

(旭川市住民基本台帳による)

- ・本事業で整備した各施設を活用し、地域交流及び都市と農村の交流が促進されている。
(施設利用者数の推移：平成9年9,332人→平成18年84,865人)

(旭川農業センター調べによる)

- ・本事業による農村生活環境の整備、都市との交流促進による注目度の向上から、新規就農者(平成12年から平成19年まで13人)により新規定住(平成12年から平成19年まで8人)が促進されている。

(旭川市調べによる)

- ・コミュニティ施設では小学生などによる農畜産加工体験や婦人サークルによる調理、各種研修会や勉強会・懇談会・講習会、軽スポーツ等により、多くの人が利用している。
- ・集落農園については、土にふれあい農作業に興味のある都市住民等が多くの利用を望んでおり、栽培テキストの配布や専門指導員のアドバイスなどを行っており、106区画の利用に対し、毎年4倍から6倍の申し込みがあり、抽選で利用を決定している。
- ・隣接の農村公園には大花壇やゆり園を中心に多種・多様な花木を栽培展示しており、各種イベントの開催や昨今のガーデニングブームもあり、多くの市民でにぎわっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

個性ある美しい村づくり

- ・旭川市は目指す都市像の一つとして「交流拠点都市」を掲げ、農村の豊かな自然資源を活かした交流施設を整備し、活気ある美しい農村の創出を進めている。

- ・ 事業実施前の本地区は、市街地中心部から10kmと距離的に近いものの、美瑛川により市街地と分断されており、純農村地域として農業施設は整備されていたが、都市との交流施設は未整備で、地域の公園も2集落にしかないなど生活環境の整備が遅れていたが、本事業により地域交流及び都市と農村の交流の場が確保され、個性豊かで魅力溢れる農村地域の活性化や新規就農者等の定住化が図られている。
- ・ また、農業集落道の整備により日常生活活動条件の改善・向上が実現し、快適な農村環境が形成されている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- 農業生産活動条件の改善が図られているか
 - ・ 整備前は砂利道で凹凸や砂埃の発生に悩まされていたが、農業集落道の整備により、既存の農免農道、市道を補完し、農業機械の運行やほ場間の移動、農産物の運搬などの生産活動の円滑化が図られている。
- 地域の生活環境の向上が図られたか
 - ・ 農業集落道の整備により通園・通学をはじめとする、日常生活での交通アクセス改善と安全性の向上が図られている。
 - ・ また、農村公園、コミュニティ施設、集落農園、集落水辺環境施設、集落緑化施設の整備により、地域住民の交流や地域活動及び都市と農村の交流の場が確保され、自然豊かな農村環境づくりに貢献するとともに、都市との交流促進により地域が活性化するなど生活環境全般の改善に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された農村公園、コミュニティ施設、集落農園、農業集落道、集落水辺環境施設、集落緑化施設は、すべて旭川市により良好に管理されている。
- ・ 農村公園をはじめ、各施設とも各種イベント等に利用されており、将来にわたって旭川市により適切に管理されていくものと考えられる。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業実施前は、砂利道で地域住民は移動や通園・通学に際して振動や砂埃により不便を強いられていたが、農業集落道の整備により円滑な通行が確保され、利便性が向上している。また、学校・保育所付近の2条については歩道付きとしたため、通園・通学時の安全性が向上している。
- ・ 農村公園、コミュニティ施設、集落農園、集落水辺環境施設、集落緑化施設の整備により、地域活動や軽スポーツの場、都市との交流の場が確保され、地域住民の利便性向上や健康増進を図ることができる良好な農村環境がもたらされるとともに、都市住民に対して良好な農村環境の体験の場を提供している。

2 自然環境

- ・ 農村公園、集落水辺環境施設、集落緑化施設は既存の池や用水路を活用して整備しており、農村景観など地域資源を活かした美しく魅力ある農村地域づくりに貢献している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 第1次産業の中心となる農家人口は減少傾向にあるが、効率的経営や消費者ニーズに応えられる農業を目指し、担い手となる農家への農地集積の促進など市、農協等が連携して支援してきた結果、平均経営規模が拡大しているほか、新規就農者など新たに農業に目を向ける機運も現れている。
- ・ 第2次産業は就業者数、生産額とも公共事業の削減等により減少傾向にある。
- ・ 第3次産業は観光等による来訪者数の増もあり、宿泊業・サービス業については就業者数は維持されているが、景気動向を受けて生産額は漸減傾向にある。

2 地域農業の動向

- ・ 旭川市の農業は水稻主体に行われ、統一ブランド米（ほしのゆめ）を中心とした消費拡大への取組が行われている。また、水田の畑利用として豆類、麦類の作付けを行ってきたが、いちごや中国野菜への取組等、消費者ニーズや高収益を意識した作付けが増加傾向となっている。
- ・ 農家戸数は、平成12年からの5か年で2割程度減少（2,431戸（平成12年）→1,974戸（平成17年））しているが、平成12年から平成19年で113人の新規就農者（農業後継含む）があった。
（農家戸数は農林業センサスによる、新規就農者は旭川市調べによる）

・ 1戸当たり平均耕地面積は、平成12年度から5か年で1.3倍（5.2ha/戸（平成12年）→6.8ha/戸（平成17年））となっており、規模の大きな農家や生産組織への農地集積が進んでいる。 （農林業センサスによる） カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本事業の実施により地域住民の生活環境基盤の整備が行われ、地域交流及び都市と農村の交流の場の確保等がなされ、快適で利便性の高い農村社会づくり、景観を活かした魅力ある農村地域づくりができ、地域の活性化・定住化の促進が図られており、事業の効用が発揮されている。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）	
-----	--	------------	--

都道府県名	北海道	関係市町村名	しゃりぐんしゃりちょう きよさとちょう 斜里郡斜里町・清里町・ こしみずちょう 小清水町
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	ひがし 東オホーツク地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業生産基盤整備と農村生活環境整備を総合的に実施し、地域農業の生産性の向上を図るとともに、快適で住みよい農村環境を創り、都市と農村の交流を促進し農村地域の活性化を図る。

受益面積：255ha 受益戸数：30戸

主要工事：農道 L = 4.4km、農業集落道 L = 2.2km、集落緑化施設10箇所、農村公園 5 箇所、集落防災安全施設21箇所、集落農園 1 箇所、特認施設 3 箇所

総事業費：4,388百万円

工期：平成6年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加
 （ばれいしょ、てん菜、小麦、たまねぎ）

- ・ 本地域の作付面積、作物体系に大きな変化はないが、農道の整備により、ばれいしょ、たまねぎの荷傷みがなくなり、また、防塵効果により作物の増収が図られ生産額が増加した。

【生産額】

受益地域内生産額（平成6年度）481百万円 → （平成18年度）505百万円
（事業計画資料による）

2 営農経費の節減

- ・ 農道の整備により、走行性が向上したこと等から農作物の輸送時間が短縮され営農労力が節減された。

【輸送時間】

（平成6年度） 18分 → （平成18年度） 7分 （事業計画資料による）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 人口の動向は、3町（清里町、斜里町、小清水町）合わせると、平成5年度（事業実施前）は28千人、平成13年度（事業完了時）は25千人、平成18年度（現在）は23千人と減少傾向となっている。
（国勢調査による）
- ・ 交流人口の動向は、3町とも微減（平成9年286万人→平成18年252万人）ではあるものの、本事業により整備された施設を活用して、都市と農村の交流が促進されおり、地域活動が活発になるなど地域の活性化が図られている。
（北海道網走支庁調べによる）
- ・ 農村公園は、地域の憩いやレクリエーションの場としてだけでなく、フットパスの起点やキャンプ・軽スポーツなど都市住民との交流を図る場としても多くの人に利用されている。
- ・ 集落農園は、土にふれあい農作業に興味のある地域の住民等で利用されており、地域交流の促進に寄与している。
- ・ 特認施設の多目的研修交流施設は、地域や各種サークルによる各種研修会や勉強会・懇談会・講習会等により、多くの人に利用されている。

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
個性ある美しい村づくり
 - ・ 3町は、豊かな自然、豊かな農村景観を有している地域であり、その特色を生かした整備を実施し、地域交流、都市と農村との交流が活発に行われており、徐々にではあるが農村地域の活性化及び定住化が図られてきている。
- 3 チェックリストを活用した目標に関する事項
農業生産性の向上が図られているか
 - ・ 農道の整備により、大型車の乗り入れが可能となり、走行性が向上したこと等により農作物の輸送時間及びほ場への移動時間の短縮が図られ、また、農作物の荷傷みがなくなり、防塵効果による作物の増収につながり、生産性の向上が図られている。農業生産活動条件の改善が図られているか
 - ・ 農業集落道の整備により、農作物の出荷や通作が円滑に行えるようになった。また、歩道の設置により交通事故に対する地域住民の安全性が高められている。地域住民の生活環境の向上が図られたか
 - ・ 農村公園、集落緑化施設、特認施設（多目的研修施設等）の整備により、地域交流及び都市と農村の交流の場が確保され快適で魅力ある農村地域となり、地域の活性化や定住化の促進が図られている。
 - ・ 農業集落防災安全施設の案内標識整備により、地域住民の安全が確保され、生活環境の改善が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道、農業集落道、集落緑化施設、農村公園、集落防災安全施設、集落農園、特認施設（多目的研修施設等）は、3町（斜里町、清里町、小清水町）により、それぞれ適切に管理されている。
- ・ 各施設とも管理状況は非常に良く、十分活用されており、今後とも適切に管理されていくと考えられる。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・ 農業集落道の整備により、農作物の出荷や通作が円滑に行えるようになっている。また、歩道の設置により交通事故に対する地域住民の安全性が高められている。
 - ・ 農村公園、集落緑化施設、集落農園の整備により、地域交流及び都市と農村の交流の場が確保され快適で魅力ある農村地域となり、活性化、定住化の促進が図られている。
- 2 自然環境
 - ・ 地域の景観は農村景観百選に選ばれており、地域のすばらしい自然環境を生かした農村公園、集落緑化施設の整備を行い、魅力ある農村づくりに貢献している。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
 - ・ 3町とも第1次産業となる農家人口は減少している。このような状況の中、各町は新規就農者のための条件整備や女性農業従事者が十分に活躍できるよう環境づくりを推進するなど、担い手の育成に力を入れている。
 - ・ 3町とも第2次産業人口は、減少している。
 - ・ 3町とも第3次産業人口は、減少している。
- 2 地域農業の動向
 - ・ 3町とも農業者の高齢化等により農家数は減少（平成5年1,316戸→平成18年959戸）しているものの、担い手への農地の流動化を積極的に図っており、規模拡大により農地は維持されている。（農林業センサスによる）
 - ・ 近年、地域活性化の現れとして農村女性グループの活動が活発化してきており、農業従事のほかに、ドライフラワー、味噌づくりなど、積極的に農産物の加工・販売を手がけており、農村の活性化につながっている。

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果	・ 本事業の農業生産基盤整備により地域農業の生産性の向上が図られた。 ・ また、生活環境基盤整備により、地域住民にとって快適で住みよい環境が整備され、地域間及び都市住民との交流の促進や地域住民の意識の変化見られ、地域活動の活性化が図られるなど、事業の効果が発現されている。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)	
都道府県名	北海道	関係市町村名	あばしりくんとつべつちよう 網走郡津別町
事業名	中山間総合整備事業	地区名	つべつ 津別地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産条件と農村生活環境の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに地域における定住促進、国土、環境の保全等に資する。 受益面積：305ha 受益戸数：43戸 主要工事：農道L=3.6km、ほ場整備8ha、客土19ha、暗渠排水83ha、農用地改良保全4ha、交流施設基盤1箇所、生態系保全施設L=159km、集落環境管理施設1箇所、農作業準備、休憩施設2箇所 総事業費：3,014百万円 工期：平成9年度～平成13年度 関連事業：畜産環境整備事業「津別地区」			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 (小麦、てん菜、ばれいしょ、たまねぎ) ・ 本地域の小麦、てん菜、ばれいしょは作付面積は減少しているが、小麦は単収の増加により生産量、生産額は微減に止まっており、てん菜は、単収の増加により生産量、生産額は増加している。高収益作物であるたまねぎは作付面積、生産量、生産額が増加している。(なお、小麦については、収穫時の降雨の影響により一時的に平成7・8年の収穫量が減っているため、平成6年の値を採用。) 〔津別町〕 作付面積 小麦 : 計画時点(平成6年)1,670ha→評価時点(平成18年)1,220ha 450ha減 てん菜 : 計画時点(平成8年)1,130ha→評価時点(平成18年)1,120ha 10ha減 ばれいしょ : 計画時点(平成8年) 647ha→評価時点(平成18年) 577ha 70ha減 たまねぎ : 計画時点(平成8年) 260ha→評価時点(平成18年) 290ha 30ha増 生産量 小麦 : 計画時点(平成6年) 7,200t→評価時点(平成18年) 7,020t 180t減 てん菜 : 計画時点(平成8年)57,500t→評価時点(平成18年)67,300t 9,800t増 ばれいしょ : 計画時点(平成8年)23,400t→評価時点(平成18年)21,600t 1,800t減 たまねぎ : 計画時点(平成8年)13,500t→評価時点(平成18年)15,800t 2,300t増 生産額 (町全体：6,140百万円(平成8年)→5,670百万円(平成18年)) 小麦 : 計画時点(平成6年)1,144百万円→評価時点(平成18年)1,137百万円 7百万円減 てん菜 : 計画時点(平成8年)977百万円→評価時点(平成18年)1,211百万円 234百万円増 ばれいしょ : 計画時点(平成8年)327百万円→評価時点(平成18年)280百万円 47百万円減 たまねぎ : 計画時点(平成8年)891百万円→評価時点(平成18年)932百万円 41百万円増 (北海道農林水産統計年報による)			

2 営農経費の節減

- ・ 暗渠排水、ほ場整備、客土などの整備により、ほ場条件が向上し、農業機械の適期の稼働や円滑な作業が可能となり営農労力が節減されている。

【畑作物】(受益地内畑作物平均値)

労働時間：計画時点(平成8年)136hr/ha→評価時点(平成18年)116hr/ha

19.9hr/ha減

機械経費：計画時点(平成8年)307千円/ha→評価時点(平成18年)241千円/ha

66千円/ha減

(事業計画資料による)

- ・ 農道の整備により、農業車輛の走行性が向上したこと等から農作物の輸送時間及びほ場への移動時間が短縮され、営農労力が節減された。

通作時間：計画時点(平成8年)7分→評価時点(平成18年)2分 5分減

出荷時間：計画時点(平成8年)2分→評価時点(平成18年)1分 1分減

(事業計画資料による)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 農道、ほ場整備、客土、暗渠排水などの整備により、ほ場条件が改善され、農業生産性の向上、農業総生産額の増大、経営規模の拡大及び営農労力の節減が図られた。

農業の生産性の向上(小麦については、収穫時の降雨の影響により一時的に平成7,8年の収穫量が減っているため、平成6年の値を採用。)

小麦：計画時点(平成6年)431kg/10a→評価時点(平成18年)575kg/10a

144kg/10a増

てん菜：計画時点(平成8年)5,100kg/10a→評価時点(平成18年)6,000kg/10a

900kg/10a増

ばれいしょ：計画時点(平成8年)3,620kg/10a→評価時点(平成18年)3,750kg/10a

130kg/10a増

たまねぎ：計画時点(平成8年)5,190kg/10a→評価時点(平成18年)5,450kg/10a

130kg/10a増

(北海道農林水産統計年報による)

農業構造の改善

専業農家：計画時点(平成7年)218戸 → 評価時点(平成17年)139戸

兼業農家：計画時点(平成7年)113戸 → 評価時点(平成17年)67戸

経営面積：計画時点(平成7年)18ha/戸 → 評価時点(平成17年)28ha/戸

経営規模別	計画時点(平成7年)	評価時点(平成17年)
1ha未満：	24戸	10戸
1～3ha：	15戸	7戸
3～5ha：	21戸	13戸
5～10ha：	40戸	19戸
10～20ha：	127戸	42戸
20～30ha：	72戸	62戸
30ha以上：	32戸	53戸

(農林業センサスによる)

農村地域の活性化

- ・ 人口の動向については、計画時点(平成7年)7,380人、平成12年度時点は6,789人、平成17年度(事業評価時点)6,222人と減少傾向であるが、減少の鈍化が見られる。
- ・ 農家戸数は減少傾向となっているが、新規就農者が一定程度確保され減少の鈍化が見られるとともに、経営規模の拡大が図られている。
- ・ 交流施設整備により地域内外の交流が促進されており、地域活動が活発になるなど、地域の活性化が図られている。

人口(津別町)：計画時点(平成7年)7,380人

(平成12年)6,789人 → 591人減

評価時点(平成17年)6,222人 → 567人減

(国勢調査による)

農家戸数：計画時点(平成7年)331戸

(平成12年)261戸 → 70戸減

評価時点(平成17年)206戸 → 55戸減

(農林業センサスによる)

新規就農者：計画時点(平成7年)～評価時点(平成17年)の間に13人

(津別町聞き取りによる)

交流施設利用者：評価時点(平成18年)63,603人

(施設管理台帳による)

- ・ 生態系保全施設の整備により野生鳥獣による農業被害の減少が図られるとともに、農家にとって営農上の精神的負担が大幅に軽減されたことにより、営農環境の改善が図られている。

鹿による作物被害

計画時点(平成8年)209百万円→評価時点(平成18年)13百万円 196百万円減

(網走支庁調査による)

- ・ 集落環境管理施設(堆肥化施設)の整備により、畜産農家から排出される牛糞と林業から排出される樹皮チップを副資材として堆肥が製造され、両産業から排出される有機性廃棄物の有効利用が可能となるとともに、農村の環境改善が図られた。製造された堆肥は土づくりの促進のため地域のほ場に投入され、安全・安心な農産物の生産に寄与している。

なお、津別町では、本事業を契機にバイオマスの有効活用に力を入れており、平成19年3月、バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)で募集しているバイオマスタウン構想を策定している。

- ・ 農作業準備休憩室の整備により、農作業の打合せや休憩場所が確保され、農作業の円滑化が図られている。なお、農閑期などには集落内の会合の場としても活用されており、地域住民間のコミュニケーションの維持を図る重要な施設となっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 津別町及び農業委員会を中心に農地の流動化、担い手の育成を進め、耕作放棄地化の防止が図られている。

耕作放棄地：計画時点(平成8年):0ha → 評価時点(平成18年):0ha

(津別町聞き取りによる)

個性ある美しい村づくり

- ・ 本事業で交流施設の基盤整備を実施し、既存の樹木を生かしたキャンプもできる多目的交流広場を整備するとともに、ハーブ園などの整備により、景観づくりを進めている。また、敷地内には他事業でセンターハウスを整備し、地域住民が中心となって、地場農産物の加工、販売を行っており、都市住民とのふれあいの拠点施設となっている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上が図られているか

- ・ 農業用排水路、ほ場整備、暗渠排水等の生産基盤の整備に伴い生産性が向上し、認定農家を中心とした中核的担い手への農地の流動化が図られ、1戸当たりの平均耕地面積の増加に伴い農業経営の大規模化や法人化が実現されてきている。

平均経営面積：計画時点(平成7年)18.1ha → 評価時点(平成17年)28.1ha

(北海道農林水産統計年報、農林業センサスによる)

法人団体数：計画時点(平成7年)0団体 → 評価時点(平成17年)4団体

(津別町聞き取りによる)

- ・ 農道の整備により集出荷施設への輸送、生産資材の搬出等の時間短縮による営農労力の節減が図られている。

また、玉ねぎなどの荷傷みも防止され、農産物の品質確保に伴い、生産性の向上が図られている。

都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現しているか

- ・ 交流施設基盤の整備により都市と農村の交流の場が確保され、地場産品のPR、地域農業の紹介が積極的に行われている。

国土、環境の保全が図られているか

- ・ 町、農業委員会が中心になり、積極的に農地の流動化を図り、農地の遊休化、耕作放棄の防止に努めている。

- ・ また、事業後、農家の環境に対する意識の向上がみられ、耕畜連携等による環境保全型農業に取り組み、「エコファーマー」の認定を受けるとともに、農薬や化学肥料の投入量を削減して生産された農産物について、わかり易く表示する北海道独自の表示制度「YES!clean表示制度」に取り組んでいる。

・ エコファーマー：認定開始(平成12年) → 評価時点(平成19年)2戸

・ YES!clean集団：評価時点(平成19年)津別町玉葱振興会

(津別町聞き取りによる)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道については津別町が、交流施設基盤、集落環境施設、農作業準備休憩施設、生態系保全施設については津別町から管理委託を受けた公社・農協・地域協議会によって適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道整備により農村部と市街地のアクセス性が向上し、通学、通院時の利便性が向上したほか、冬期間の除雪、日常生活、防火体制の整備、災害及び救急時の安全性が確保されている。

2 自然環境

- ・ 集落環境管理施設の整備により、畜産農家周辺の環境が改善され、ふん尿の河川等への流出がなくなり、自然環境が保全されている。
- ・ 生態系保全施設の整備により、農業生産空間と野生動物の生息空間とが適切に分離・確保され、生態系が保全された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 農家人口は減少しているが、担い手への農地の流動化が進み、平成7年の18ha/戸から平成17年には28ha/戸と大規模化しており、先進技術の導入を含む生産方式や合理化などにより、農業経営安定化を図っている。
- ・ 第2次産業の就業者数及び生産額は、ともに減少している。
- ・ 第3次産業の就業者数は減少しているが、生産額は増加している。

産業別人口

第1次産業：計画時点(平成7年) 992人→評価時点(平成17年) 683人 309人減

第2次産業：計画時点(平成7年)1,193人→評価時点(平成17年) 712人 481人減

第3次産業：計画時点(平成7年)1,656人→評価時点(平成17年)1,512人 144人減

(国勢調査による)

産業別生産額

農 業：計画時点(平成7年)6,142百万円→評価時点(平成17年)5,670百万円

472百万円減

製造業：計画時点(平成7年)20,595百万円→評価時点(平成17年)17,282百万円

3,313百万円減

商 業：計画時点(平成7年)6,236百万円→評価時点(平成17年)6,674百万円

438百万円増

(北海道農林水産統計年報、工業統計調査、漁業統計調査による)

2 地域農業の動向

- ・ 本地域の農業は畑作、畜産、酪農を中心に5,780haの農地で57億円(平成17年)の生産額を上げてているが、農家戸数及び農業就業人口は、高齢化や農産物の価格低迷等から年々減少している。

(北海道農林水産統計年報による)

このため、町が中心になり、担い手の育成、新規就農者への援助、生産法人の育成など、農業生産体制の強化を図っており、平成17年までに生産法人が4つ創設されている。

カ 今後の課題等

- ・ 農業従事者の高齢化、後継者不足により年々離農が増加する傾向があることから、農地の有効利用を図るため、担い手への土地利用集積を推進する必要がある。また、新規就農者支援制度についてホームページ等を活用し新規就農者の募集に取り組むことも必要である。
- ・ たまねぎ、にんじん等の高収益作物を組み合わせた複合経営を更に推進しつつ、地域の農畜産物を加工し高付加価値化を進めて行く必要がある。

事後評価結果

- ・ 農道、ほ場整備、暗渠排水等の生産基盤整備や生態系保全施設、集落環境管理施設の整備により、農業生産性の向上・営農環境の改善が図られるとともに、交流基盤の整備による都市・農村交流が促進するなど、地域の農業・農村の活性化が図られており、事業の効果が発現されている。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。
- ・ 堆肥センターが効率よく運営されており、地域農業の発展に寄与している。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)	
都道府県名	北海道	関係市町村名	うりゅうぐんぬまたちょう 雨竜郡沼田町
事業名	中山間総合整備事業	地区名	ぬまた 沼田地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的 : 農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産条件と農村生活環境の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに地域における定住促進、国土、環境の保全等に資する。 受益面積 : 2,855ha 受益戸数 : 295戸 主要工事 : 農業用用水路 L = 20.5km、農業用排水路 L = 0.3km、農道 L = 1.5km、ほ場整備60.1ha 暗渠排水278.2ha、農業集落防災安全施設 3 箇所、交流施設基盤整備 2 箇所 総事業費 : 2,590百万円 工期 : 平成 9 年度～平成13年度 関連事業 : 道営担い手育成基盤整備事業 共穂地区(平成 5 年度～平成10年度) 暗渠89.3ha、用水排水路 L = 2,530m : 道営担い手育成基盤整備事業 沼田地区(平成 6 年度～平成11年度) 暗渠334.7ha、用水排水路 L = 4,196m			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 本事業により、水稻は、一部の小規模で未整形なほ場、用水不足、湿害が改善がされたことから、機械化体系の確立と農作業の効率化が図られ、作物の生育が均一となり品質が向上し、生産量も増加している。 また、排水対策(湿害)を実施したことにより湿害に弱いブロッコリーや小麦、豆類などの畑作物のほか花きの導入が行われ、田畑複合経営の推進が図られている。 〔沼田町〕 作付面積 水稻 : 計画時点(平成7年)2,570ha → 評価時点(平成18年)2,490ha 80ha減 ブロッコリー : 計画時点(平成7年)0ha → 評価時点(平成17年)14ha 14ha増 小麦 : 計画時点(平成7年)32ha → 評価時点(平成17年)195ha 163ha増 豆類 : 計画時点(平成7年)283ha → 評価時点(平成17年)304ha 21ha増 花き : 計画時点(平成7年)8ha → 評価時点(平成17年)24ha 16ha増 生産量 水稻 : 計画時点(平成7年)13,500t → 評価時点(平成18年)15,200t 1,700t増 ブロッコリー : 計画時点(平成7年)0t → 評価時点(平成17年)82t 82t増 小麦 : 計画時点(平成7年)142t → 評価時点(平成17年)617t 475t増 豆類 : 計画時点(平成7年)494t → 評価時点(平成17年)711t 217t増 生産額 (町全体 : 4,710百万円(H7) → 3,480百万円(H17)) 水稻 : 計画時点(平成7年)3,755百万円 → 評価時点(平成17年)2,540百万円 1,215百万円減 小麦 : 計画時点(平成7年)20百万円 → 評価時点(平成17年)110百万円 90百万円増 雑穀・豆類 : 計画時点(平成7年)240百万円 → 評価時点(平成17年)300百万円 60百万円増 花き : 計画時点(平成7年)90百万円 → 評価時点(平成17年)180百万円 90百万円増 (北海道農林水産統計年報及び沼田町勢要覧による)			

2 営農経費の節減

農業用排水路、暗渠排水の整備により排水不良による湿害が改善されたことから、農業用機械の適期稼働が可能となっている。また、ほ場整備により大型機械による作業効率の向上が図られ、営農労力が節減されている。

【水稲】(排水改良)

労働時間：計画時点(平成7年) 181.4hr/ha→評価時点(平成18年) 169.8hr/ha

11.6hr/ha 短縮

(事業計画資料による)

機械経費：計画時点(平成7年) 403,372円/ha→評価時点(平成18年)283,556円/ha

119,816円/ha 節減

(事業計画資料による)

農業用用水路の整備により用水路がパイプライン化され、水田の水管理が軽減され、営農労力が節減されている。

農道の整備により、雪中米(沼田町ブランド米)の貯蔵・集出荷施設への大型車のすれ違い交通が可能となるなど走行性が向上したことから、施設及び通作の移動時間の短縮により営農労力が節減されるとともに、ブロッコリー等の野菜や花きの荷傷みが防止され農産物の品質が確保されている。

通作時間：計画時点(平成7年)2分→評価時点(平成18年)1分 1分減

出荷時間：計画時点(平成7年)2分→評価時点(平成18年)1分 1分減

(事業計画資料による)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 地域の主要農作物である水稲は、作付面積は減少しているが、単収は83kg/10a(平成7年526kg/10a→平成18年度609kg/10a)の増加となっている。
- ・ 排水路、暗渠排水の整備により、排水不良が改善され、畑作物の小麦、豆類、花きの作付けが増加し、さらに、ブロッコリーなどの新規作物が導入されるなど付加価値の高い田畑複合経営の推進に寄与している。

また、町内の各地域には農産物直売所が数箇所あり、地元農産物や地場産の米と豆を素材とした「みそ」などの直売が行われ、地元食材のPRとして役割を担っている。

農業の生産性の向上

水稲：計画時点(平成7年)526kg/10a → 評価時点(平成17年)609kg/10a 83kg/10a 増
(北海道農林統計年報による)

農業構造の改善(専業別農家数、経営規模別農家数の計画時点と事後評価時点の比較)

専業農家：計画時点(平成7年) 88戸 → 評価時点(平成18年) 71戸

兼業農家：計画時点(平成7年)261戸 → 評価時点(平成18年)132戸

経営面積：計画時点(平成7年)12.6ha/戸→評価時点(平成18年)18.96ha/戸

経営規模別	計画時点(平成7年)	評価時点(平成18年)	増減
1ha未満：	36	0	36
1～3ha：	6	5	1
3～5ha：	13	6	12
5～10ha：	101	27	74
10～20ha：	153	100	53
20～30ha：	30	60	30
30ha以上：	10	5	5

(農林業センサス及び沼田町聞き取りによる)

農村地域の活性化

- ・ 沼田町の人口は、計画時点(平成7年)4,745人、平成13年度(事業完了)時点では4,373人、平成17年度(事業評価時点)4,041人と減少傾向となっているが、減少の鈍化が見られる。
- ・ 農家戸数は減少傾向となっているが、新規就農者が一定程度確保され減少の鈍化が見られるとともに、経営規模の拡大が図られている。
- ・ 交流施設整備により地域内外交流が促進されており、地域活動が活発になるなど、地域の活性化が図られている。

人口(沼田町)：計画時点(平成7年) 4,745人

完了時点(平成12年) 4,373人 → 372人減

評価時点(平成17年) 4,041人 → 332人減

(国勢調査による)

農家戸数 : 計画時点(平成 7年) 349戸
 完了時点(平成12年) 275戸→74戸減
 評価時点(平成18年) 217戸→58戸減 (農林業センサスによる)
 新規就農者 : 計画時点(平成7年)～評価時点(平成18年) の間で48人
 (沼田町聞き取りによる)
 交流施設利用者 : 評価時点(平成18年) 80,783人
 (沼田町聞き取りによる)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 沼田町では、経営の大規模化や法人化が加速しており、認定農業者を中心とした中核的担い手農業者により、農作業の受委託などを通じた低コスト化を目指した農業経営が取り組まれている。

また、集出荷施設には、「くん炭」を製造する施設があり、本地区で造成した農道を利用し、有機資源のリサイクルとして活用されており、環境保全や食の安心の取組に寄与している。

個性ある美しいむらづくり

- ・ 冬期間の地域活動を阻害する悪要素である「雪」を新たなエネルギーとして様々な分野で活用している。町の主要農産物である米については、「雪」を活用した保存による「雪中米」というブランド化を展開しており、本事業による水稻生産の向上が、町の活性化の促進につながっている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性の向上が図られているか

- ・ 農業用排水路、ほ場整備、暗渠排水等の生産基盤整備に伴い生産性が向上し、認定農業者を中心とした中核的担い手への農地の流動化が図られ、1戸当たりの平均耕地面積が増加しており、農業経営の大規模化や法人化が実現されてきている。

平均経営面積：計画時点(平成7年)13ha/戸 → 評価時点(平成18年)19ha/戸

法人団体数 : 計画時点(平成7年) 1団体 → 評価時点(平成18年)7団体

(農林業センサスによる)

- ・ 農道の整備により集出荷施設への輸送、経営資材の搬出等の時間短縮による営農労力の節減が図られるとともに、ブロックリー等の野菜や花きの荷傷みも防止され、農産物の品質確保に伴い、生産性の向上が図られている。

農業集落の定住条件の向上が図られているか

- ・ 農業集落防災安全施設(防火水槽)の整備により、地域住民の安全が確保され、生活環境の改善に役立っている。

防災対象人数：評価時点(平成18年)整備した施設により47人増

新規定住者：計画時点(平成7年)116人 → 評価時点(平成18年)58人 58人減

都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現されているか

- ・ 本事業で整備された交流施設基盤は、隣接しているパークゴルフ場との一体的な多目的広場としての利用などによる都市住民との交流の場として利用されるとともに、防除のためのヘリポートとして利用されている。(共成地域、高穂多地域)

なお、冬期間はスキー場駐車場を兼ねた広場としても利用されている。(高穂多地域)

利用者数(共成地域) : 評価時点(平成18年) 1,288人 (沼田町聞き取りによる)

(高穂多地域) : 評価時点(平成18年) 79,495人 (沼田町聞き取りによる)

国土、環境の保全が図られているか

- ・ 地区内の農家は、環境保全型農業に取り組み「エコファーマー」の認定を受けるとともに、農薬や化学肥料の投入量を削減して生産された農産物について、分かり易く表示する北海道独自の表示制度「YES!clean表示制度」に取り組んでいる。

エコファーマー：認定開始(平成12年):0団体→評価時点(平成19年):2団体

YES!clean集団(H19時点)

・ 沼田町特別栽培米生産者の会

・ 沼田町米づくり検討委員会

(沼田町聞き取りによる)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用排水水路は沼田土地改良区により、農道、農業集落防災安全施設、農村交流施設基盤は沼田町により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道整備により農村部と市街地のアクセス性が向上し、通勤、通学、通院時の利便性が向上したほか、日常生活・災害時・救急時の安全性が確保されている。また、農業集落防災安全施設の設置により、防火体制が整備され生活の安全性が確保されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 沼田町の産業別15歳以上就業者数は、総数に占める第1次産業の農業就業者割合が計画時点では30%だったが事後評価時点は23%と減少している。他産業では、鉱業、製造業、建設業は変動なく、サービス、電気、ガス、卸売、小売業・飲食店等が増加している。
- ・ 沼田町の農業産出額は、計画時点471千万円だったが、事後評価時点では348千万円と7%減少している

人口(沼田町)：計画時点(平成7年)4,745人→評価時点(平成18年)4,041人 704人減
(国勢調査による)

第1次産業

人口：計画時点(平成7年)808人→評価時点(平成18年)470人 338人減
生産額：計画時点(平成7年)4.7百万円→評価時点(平成18年)3.4百万円
1.3百万円減

第2次産業人口：

人口：計画時点(平成7年)663人→評価時点(平成18年)502人 161人減
生産額：計画時点(平成7年)6.5百万円→評価時点(平成18年)7.3百万円
0.8百万円増

第3次産業人口：

人口：計画時点(平成7年)1,206人→評価時点(平成18年)1,078人 128人減
生産額：計画時点(平成7年)10.6百万円→評価時点(平成18年)5.6百万円
5.0百万円減
(沼田町聞き取りによる)

2 地域農業の動向

- ・ 沼田町の農家戸数及び農業就業人口は、高齢化や農産物の価格低迷等から年々減少しているものの、担い手への農地の流動化が図られており農地面積は確保されている。
- ・ 地域農業は稲作が中心であり、その貯蔵方法として一般的には冬期間の地域生活や交流活動を阻害する「雪」の冷気を活用することで「雪中米」のネーミングによりブランド化され積極的なPR販売が進められている。

農地面積：計画時点(平成7年)4,400ha→評価時点(平成18年)4,370ha 30.0ha 減

雪中米：施設整備後(平成9年)出荷量1,800t→評価時点(平成18年)4,208t

(農林業センサス、沼田町聞き取りによる)

カ 今後の課題等

- ・ 今後も、稲作と穀類、野菜、花き等の複合経営を進めるとともに農産物の付加価値向上のため、かぼちゃ(ドリンク)、紫蘇(清涼飲料)、トマト(ジュース)などの安定的な生産・加工、品質の向上及び販売体制の整備を図るとともに、農業従事者の担い手の育成・確保、季節労働力の雇用確保について取り組んでいく必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業における、農業用排水路、農道、ほ場整備、暗渠排水等の生産基盤整備の実施により、農業生産性が向上するとともに、集落防災安全施設や交流基盤の整備等による生活環境の向上・地域交流の促進がなされるなど、地域農業・農村の活性化が図られており、事業の効果が発現されている。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別記様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	かとうぐんしほろちょう 河東郡士幌町
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	地区名	なかおとふけ 中音更地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：既設の農道を拡幅改良することにより、農業の生産性の向上、農産物の輸送の効率化を図るとともに、地域住民の生活環境の改善に資する。 受益面積：513ha 受益者数：21戸 主要工事：農道 L = 4.6km（改良 L = 4.6km） 総事業費：1,083百万円 工期：平成3年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 ・ 農道の拡幅・舗装により、荷傷みの防止等により高品質農産物の出荷が可能となり、農業生産額が増加している。 ○ 生産額（ばれいしょ、てん菜、小麦、豆類、牛乳） 平成2年 492百万円 → 平成18年 592百万円 100百万円増 （資料：農林水産統計年報等） 2 営農経費の節減 ・ 農道の拡幅・舗装により、走行速度が上昇するとともに、大型の農作物輸送車両の走行が可能となり、農産物の出荷（輸送）時間及び通作時間の短縮が図られている。 通作時間 平成2年 6分 → 平成19年 2分 4分短縮 出荷時間 平成2年 14分 → 平成19年 5分 9分短縮 （実測による） 3 地域の生活環境の保全・向上 ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより走行速度が上昇し、一般交通の通行時間の短縮が図られている。 ○ 一般交通の走行時間 平成2年 9分 → 平成19年 3分 6分短縮 （実測による） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 ・ 農道が拡幅・舗装されたことによりコンバインなどの大型の作業機械の導入が可能となり営農作業の効率化による労働生産性の高い農業が可能となっている。 <大型機械導入状況> トラクター100ps以上 平成2年 0台 → 平成19年 9台 9台増 大型コンバイン（小麦） 平成2年 0台 → 平成19年 9台 9台増 （士幌町聞き取りによる） 農業生産の選択的拡大 ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより、輸送による荷傷みや砂塵被害が抑えられ、高品質な農産物の出荷が可能となり、ばれいしょ、小麦、牛乳の生産額が増加している。			

農業構造の改善

- ・ 農道の拡幅・舗装により大型農業機械の導入が可能となっている。また、これに伴い、農業生産法人等への農地の利用集積が進み、大規模経営による経営の合理化が図られている。

< 経営規模の推移 >

20ha～30ha 平成2年 6戸 → 平成18年 3戸

30ha以上 平成2年 16戸 → 平成18年 18戸

(土幌町聞き取りによる)

2 土地改良長期計画における施作と目指す成果の確認

○ 総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより輸送車両の大型化及び走行速度の上昇が図られ、農産物を効率的に輸送することが可能となっている。

(輸送車両 4t以上：平成2年 18台 → 平成19年 31台)

(土幌町及び農協聞き取りによる)

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

- ・ 農道が整備されたことにより、大型機械の導入が進み、農作業の効率化が図られている。

農業生産物の流通の合理化が図られているか

- ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより、輸送車両の大型化及び走行速度の上昇による輸送時間の短縮など農産物輸送の合理化が図られている。

農村環境の改善に資されているか

- ・ 本路線は通学路及び土幌町市街地への連絡道としての役割も果たしており、拡幅・舗装によりアクセスが改善され、地域住民の利便性が向上している。
- ・ 砂利道が舗装されたことによる砂塵被害の解消や、堆肥運搬における荷零れ防止など、生活環境面においても効果の発現が見られる。

その他

- ・ 農道が整備されたことにより、融雪に伴う路面の泥濘化がなくなり、維持管理費が大幅に低減している。

(維持管理費：平成2年 6,490千円/年 → 平成18年 1,630千円/年)

(土幌町聞き取りによる)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道は、管理者である土幌町によって適切に維持管理されており、所要の走行機能が維持確保されている。

また、地元住民(西上地域資源保全隊)による農地・水・環境保全向上対策の活動の一環として、農道沿いの草刈りが共同で行われており、地域の環境保全対策に寄与している。

にしがみ

西上地域保全隊 農業者 29戸 管理内容：農道・排水路の草刈り作業
農道周辺のごみ除去及び植栽

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道が直線化されたことにより、交差点部の視界が良好となり通行車両の安全性及び通学路としての利便性が向上している。

また、路線沿いの農業集落会館までの交通の利便性が向上している。

2 自然環境

- ・ 特に変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 土幌町の産業別就業者数の構成割合は第1次産業が43% (第1次産業のほぼ100%が農業)、第2次産業が15%、第3次産業は43%であり第1次産業と第3次産業の割合に若干変動があるものの、大きな変化は認められない。(資料：国勢調査)

2 地域農業の動向 - 農家戸数は、町全体として減少傾向にあるが、農地集積により1戸当たり経営規模の拡大が図られている。 農家戸数昭和60年 531戸 → 平成17年 407戸 23%減 農地面積昭和60年 13,437ha → 平成17年 14,575ha 9%増 (資料：世界農林業センサス及び北海道農林水産統計年報) カ 今後の課題等 - 整備された農道は、地区外等からの一般交通の流入もあり、低速農業車両が危険を感じるが増えていることから、案内標識等による安全運転の啓発等の対策を行なっていく必要がある。	
事後評価結果	本農道の整備により、 - 農産物輸送に係る車両の大型化、輸送時間の短縮など農産物の輸送の効率化 - 農産物輸送時の荷傷みが軽減され、農産物の品質が向上 - 大型農業機械の導入が進み、農作業の効率化に寄与 - 走行速度が上昇し、通作時間が短縮 - 市街地へのアクセスが改善され、地域住民の利便性が向上 などの事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	事後評価結果は妥当である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局 (北海道)
-----	-------------

都 道 府 県 名	北海道	関係市町村名	北見市 (旧常呂郡常呂町)
事 業 名	農地防災事業	地 区 名	福山地区
事 業 主 体 名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：立地条件の変化により排水条件が悪化した地域において、排水機場や排水路などの排水施設を整備することにより湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図り、併せて国土保全に資する。

受益面積：68ha 受益者数：14戸

主要工事：排水機（横軸斜流）φ900mm×2台
樋門（2.0m×2.0m）1連
排水路（連結ブロック）L=1,421m

総事業費：1,363百万円

工 期：平成8年度～平成13年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減

- ・ 事業実施前、豪雨時には、市職員、地域農家が出動し昼夜警戒に当たっていたが、事業実施後は、巡回による対応となり、維持管理が軽減されている。

2 施設更新による災害防止

- ・ 排水機場の新設により農地、農業用施設、民家等の湛水被害が解消又は軽減され、被害想定区域内における農地面積68ha（平成19年）、受益戸数8戸（平成19年）が事業実施後も維持されるなど安定的に営農活動が継続されている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 農業生産の維持、農業経営の安定化及び国土及び環境の保全

- ・ 主要作物である小麦、ばれいしょ、てん菜、たまねぎについては、湛水に伴う減収により農業経営に支障をきたしていたが、本事業による施設整備後は湛水被害が解消・軽減されたため、農業生産が維持され農業経営の安定化が図られた。

〔事業実施前の湛水実績〕

〔事業完了後の湛水実績〕

年 月 日	3日連続雨量 (mm/3day)	最大湛水面積 (ha)
S53.07.11-12	1 3 8	1 1 0
S54.09.04-06	9 3	9 5
H04.09.10-12	1 7 9	1 5 0

年 月 日	3日連続雨量 (mm/3day)	最大湛水面積 (ha)
H14.08.20-22	9 0	-
H15.08.08-10	1 1 0	-
H18.08.17-19	1 6 2	-
H18.10.07-09	1 6 6	2 0

(資料：気象庁及び北見市)

計画諸元は、基準雨量107mm/3day（1/10年確率）無湛水。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

農業経営の安定が図られているか

- ・ 排水機場竣工後、湛水被害が解消又は軽減され、さらに、耕作放棄地の発生もないため、農業生産の安定が図られている。

農用地・農業用施設への被害が防止又は軽減されているか

- ・ 排水機場竣工後、過去に被害が発生した時と同様な豪雨が4回（平成14年8月、平成15年8月、平成18年8月、平成18年10月）あったが、農地、農業用施設等の湛水被害は、解消又は軽減されたことから、農業生産性の維持及び農業経営の安定が図られている。

- 一般・公共施設等における被害の防止又は軽減が図られているか
- 一般・公共施設等については湛水被害がないことから、国土の保全に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業により整備された施設は、管理主体である北見市の委託を受けた「常呂町排水愛護組合」が日常管理を行い、さらに、毎年２回以上点検整備を行っているため、施設は常に良好な状態に保たれている。また、今後も同様の管理が行われるとされている。

エ 事業実施による環境の変化

- 生活環境
 - 床下浸水等の心配がなくなり、また、住宅のほか農機具類の被害もなくなったため、地域住民が安心して生活できる環境が整った。

オ 社会経済情勢の変化

１ 社会情勢の変化

- 現在の北見市は、旧北見市と旧端野町、旧留辺蘂町、旧常呂町の４市町が平成18年３月５日に合併し、人口13万人のオホーツク圏最大の中核都市となっている。人口の推移は、平成７年が130,862人、平成17年が130,293人で大きな変化はない。（資料：国勢調査）
 - 農業生産額は、平成７年が30,551百万円、平成17年が29,520百万円で、横ばい状態である。（資料：北海道市町村勢要覧）
- その要因としては、畑作４品の輪作が維持されているからである。

２ 地域農業の動向

- 農業の15歳以上就業者数は、平成７年が5,425人、平成17年が4,102人で、減少傾向にある。
 - その要因としては、高齢化による離農や担い手不足などによるものである。（資料：北海道市町村勢要覧）
 - 北見市の農家戸数は、平成７年が1,767戸、平成17年が1,130戸と36％減少し、また、農地面積は、平成８年が24,853ha、平成17年が24,190haと３％減少している。（資料：世界農林業センサス及び北海道農林水産統計年報）
- 受益地区内については、農家戸数は14戸から８戸へと43％減少したが、農地面積は68haで変わりはなく耕作放棄地も発生していないことから、事業実施により湛水被害が防止・軽減され、優良農地として安定した農業が営まれている。（北見市農業委員会聴き取り）

カ 今後の課題等

- 特になし

事後評価結果	本事業の実施により農地、農業用施設、民家等の湛水被害が解消又は軽減されるなど農業の生産性の維持、農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	農村振興局(北海道)
----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	かみかわくんとうまちょう 上川郡当麻町
事業名	農地防災事業	地区名	かいめいにき 開明2期地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、水稻を中心とした稲作地帯であるが、洪水により農地、農作物及び農業用施設に多大な被害を受けていた。本事業により洪水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

受益面積：750ha 受益者数：159戸

主要工事：防災ダム(中心遮水ゾーン型フィルダム)1式

総事業費：5,795百万円

工期：昭和49年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減

- ・ 事業実施前、豪雨時には、役場職員、土地改良区職員、地域農家が出動し昼夜、警戒に当たっていたが、事業実施後は巡回による対応となり、維持管理が軽減されている。

2 施設更新による災害防止

- ・ 防災ダムの新設により、農地、農業用施設、民家等の洪水被害が解消され、被害想定区域内における農地面積750ha(平成19年)、受益戸数152戸(平成19年)が事業実施後も維持されるなど、安定的な営農活動が継続されている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 農業生産の維持、農業経営の安定化及び国土及び環境の保全
 - ・ 主要作物である水稻は、洪水被害に伴う減収により農業経営に支障をきたしていたが、本事業による施設整備後は洪水被害はなく農業生産が維持され、農業経営の安定化が図られた。

〔事業実施前の降雨データと被害実績〕

年月日	連続雨量 (mm/day)	農業被害額 (百万円)
S30.08.17-18	2 1 6 . 8	5 3 3
S38.08.03-04	1 2 1 . 2	3 2 1
S45.07.31-01	2 0 2 . 0	4 6 5

(資料：気象庁及び当麻町)

〔事業完了後の降雨データと被害実績〕

年月日	連続雨量 (mm/day)	農業被害額 (百万円)
H13.09.07-12	2 0 1 . 5	-
H17.08.20-22	1 3 1 . 0	-
H18.07.17-19	1 0 6 . 5	-
H18.08.17-19	1 3 6 . 5	-

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

農業経営の安定が図られているか

- ・ 防災ダム完成後、洪水被害はなく耕作放棄地もないため、農業生産の安定が図られている。

農用地・農業用施設への被害が防止又は軽減されているか ・ 防災ダム完成後、過去に被害が発生した時と同様な豪雨が4回（平成13年9月、平成17年8月、平成18年7月及び8月）あったが、農地、農業用施設等の洪水被害はなく、農業生産性の維持及び農業経営の安定が図られている。 - 一般・公共施設等における被害の防止又は軽減が図られているか ・ 農地、農業用施設と同様、一般・公共施設等についても洪水被害はなく、国土の保全に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 事業により整備された施設は、管理主体である北海道が日常的に管理を行い、さらに、自ら定めた「小沢ダム管理規程」第14条及び、「大沢ダム管理規程」第17条により点検整備を行い、常に良好な状態に保っており、今後も同様の管理が行われることとなっている。 エ 事業実施による環境の変化 ○ 生活環境 ・ 床下浸水等の心配がなくなり、住宅のほか農機具類の被害もなくなり、地域住民が安心して生活できる環境が整った。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 当麻町の人口は、昭和45年は11,068人であったが平成19年は7,473人へと減少している。（資料：国勢調査） ・ 農業の生産額は、昭和48年の1,623百万円から平成17年には4,630百万円に増加している。この要因は、高付加価値作物の導入等によるものである。（資料：北海道農林水産統計年報） 2 地域農業の動向 ・ 農業の15歳以上就業者数は、昭和48年が3,445人であったが平成17年が1,157人に減少している。この要因は、高齢化による離農や担い手不足によるものである。（資料：北海道市町村勢要覧） ・ 当麻町の農家戸数は、昭和48年の1,372戸から平成17年には569戸と59%減少し、また、農地面積は昭和48年の4,564haから平成18年には4,419haと3%減少している。（資料：世界農林業センサス及び北海道農林水産統計年報） 受益地区内については、農家戸数は354戸から152戸へと57%減少し、また、農地面積は927haから750haと19%減少しているが、農家戸数の減少率は町全体よりは低く、農地面積の減少率は受益区域の見直しにより町全体より高いが、事業実施により洪水被害が防止され優良農地として安定した農業が営まれている。（当麻町農業委員会聴き取り） カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本事業の実施により農地、農業用施設、民家等の洪水被害が解消されるなど、農業の生産性の維持、農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

	局 名	農村振興局(北海道)
--	-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	しべつちよう 標津町
事業名	海岸保全施設整備事業(農地)	地区名	ちゃしこつ 茶志骨地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕
事業目的：本地区は、秋季の低気圧に伴う波浪や冬季の流氷の離接岸により、海岸が年間2～3m程度の侵食を受けていた。
これらの被害を防止するため、本事業により堤防護岸、離岸堤を整備し、農地等の国土保全を図る。
受益面積：15.4ha 防護人口：120人
主要工事：護岸工(コンクリート護岸工) L = 1.5km、護岸工(消波根固工) L = 1.0km、
離岸堤 30基
総事業費：2,907百万円
工期：昭和41年度～平成13年度
関連事業：なし

〔項目〕
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
・ 防護区域内は採草放牧地として利用されており、完了時と比較して土地利用状況及び農地面積等に大きな変化はない。

○ 標津町の農地面積

(単位：ha)

区分	完了時点 H12(a)	直近 H17(b)	増減率 (b/a)
畑	12,478	12,831	102.8%
普通畑	223	247	110.8%
牧草地	12,255	12,584	102.7%
計	12,478	12,831	102.8%

注) 北海道市町村勢要覧(隔年)における数値(国勢調査数値)

イ 事業効果の発現状況
・ 海岸保全施設の整備により、海岸の侵食は防止され海岸の防護効果が発揮されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況
・ 本事業により造成された施設は、海岸管理者の北海道により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化
・ 事業実施により海岸の侵食は防止され安全性が向上した。また、海浜植物などの定着が見受けられ、豊かな自然環境が保たれている。

オ 社会経済情勢の変化
・ 近年の標津町の産業別就業別人口をみると第1次産業は減少しているが、農業の生産額は規模拡大及び近代化により一定額を維持しており、安定した農業が営まれている。

○ 標津町の産業別15歳以上就業者数

(単位：人)

産業名	完了時点 H12(a)	直 近 H17(b)	増減率 (b/a)
第 1 次産業	1,046	1,027	98.2%
うち農業	573	581	101.4%

注) 北海道市町村勢要覧(隔年)における数値(国勢調査数値)

○ 標津町の産業別生産額

(単位：百万円)

区分	完了時点 H13(a)	直 近 H17(b)	増減率 (b/a)
農業産出額	8,180	9,240	113.0%

注) 北海道市町村勢要覧(隔年)における数値(国勢調査数値)

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により農地及び人家等への侵食被害が解消されるなど、農業の生産性の維持、農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		生産局(北海道)	
-----	--	----------	--

都道府県名	北海道	関係市町村名	もんべつしかみしよこつまち 紋別市上渚滑町
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	なかしよこつ 中渚滑地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：乳牛の多頭化に伴い、草地開発事業や土地改良事業等による飼料生産基盤等の計画的な整備により経営面積が30ha/戸となっているが、近年、開発適地の減少から飼料生産量の増加や経営規模の拡大、良質な粗飼料給与による生産コストの低減等が困難な状況であった。このため、生産基盤の起伏修正や排水改良などの実施によって、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の実現と健全な経営体の育成、大型機械による作業の効率化、飼料自給率及び生産性の向上を図った。

受益面積：1,656ha 受益者数：34戸(農家33戸、紋別市)

主要工事：草地造成改良18ha、草地整備改良1,013ha、道路整備 L = 8.9km、用排水施設整備 L = 1.3km、雑用水施設整備 L = 3.4km、隔障物整備 L = 11.1km、特認施設整備50箇所(尿溜14箇所、堆肥盤22箇所、パドック14箇所)

総事業費：3,186百万円

工期：平成3年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物(畜産物)の生産量の増加

作付面積

- 飼料の作付面積に変化はないが、近年における配合(購入)飼料価格などの高騰により、牧草地から飼料畑への転換(輪作)が進んでいる。

	計変時点(H12)	事後評価時点(H18)	
牧草地	1,649ha	→ 1,594ha	55haの減
飼料畑	7ha	→ 61ha	54haの増
計	1,656ha	→ 1,655ha	

(北海道調べ)

生産量

- 草地の造成・整備(優良品種の導入など)により、良質な自給飼料の確保や生産基盤が確保されたことなどから、乳用牛の頭数は、ほぼ計画頭数を維持しており、生乳生産量が若干増加している。

○ 家畜飼養頭数

	計変時点(H12)	事後評価時点(H18)	
乳用牛	3,463頭	→ 3,491頭	28頭の増
肉用牛	265頭	→ 25頭	240頭の減
計	3,728頭	→ 3,516頭	212頭の減

○ 畜産物生産量

	計変時点(H12)	事後評価時点(H18)	
生乳生産量	16,279 t	→ 16,850 t	571 t の増
肉牛出荷頭数	981頭	→ 22頭	959頭の減

(北海道調べ)

その他要因の変化

- ・ 肉用牛の飼養頭数及び出荷頭数については、ここ数年における酪農経営の見直し（肉専業から酪肉複合への飼養形態変更）により減少となっている。

2 営農経費の節減

労働時間

- ・ 生産基盤の整備により、自走式ハーベスタなど高性能大型機械で効率的に作業できる自給飼料生産基盤が整い、営農経費の節減や農地の利用集積が進み、農業経営の補完・支援を目的としたコントラクター組織等が設立され、農作業の効率化、生産性の向上が図られている。

このコントラクター組織は、平成12年4月に飼料収穫作業の共同化を目的としたハーベスター利用組合として、上東、中渚滑、下渚滑、上渚滑のそれぞれの地域で設立・運営されており、集落機能の維持・向上が図られている。

3 畜産物の価格

- ・ 乳価は計画変更時点に比べ1.4%上昇し、肉用牛価格については計変時点に比べ6.8%下落している。

	計変時点(H12)	事後評価時点(H18)	
乳価	73.0 円/kg	→ 74.0 円/kg	1.0 円/kgの上昇
肉用牛価格 (黒毛和種(肥育)) (北海道調べ)	760千円/頭	→ 708千円/頭	52千円/頭の下落

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

生産性の向上

- ・ 飼料作物の単収は、評価時点の平成18年度は牧草の生育期である7月の降雨量が平年値（97mm）の19%（18mm）と干ばつの影響により、2番草の収量が激減し単収が減少している。しかし、それ以外の年度は計画変更時点の水準をおおむね維持している。
また、良質な粗飼料の生産・供給に伴い搾乳牛1頭当たりの年平均生乳生産量が増加するとともに、生産性が向上している。

	計変時点(H12)	事後評価時点(H18)	
飼料作物の単収	4.12 t /10a	→ 3.62 t /10a	0.5t/10aの減
生乳生産量 (北海道調べ)	7,884kg/頭	→ 8,330kg/頭	446 kg/頭の増

農業生産額の増加

- ・ 畜産物生産量の増加に伴い、農業生産額は計変時点に比べ 409百万円増加しているが、配合（購入）飼料価格などの高騰により、農業所得額は減額となっている。

	計変時点(H12)	事後評価時点(H18)	
農業生産額	1,306百万円	→ 1,715百万円	409百万円の増
農業所得額 (北海道調べ)	450百万円	→ 439百万円	11百万円の減

経営規模の改善

- ・ 農地の利用集積が進み、1戸当たりの自給飼料の生産基盤面積及び家畜の飼養頭数が増加し、経営規模の拡大が図られている。

	計変時点(H12)	事後評価時点(H18)	
平均飼養頭数	113頭/戸	→ 135頭/戸	22頭/戸の増
平均基盤面積	50ha/戸	→ 64ha/戸	14ha/戸の増
参考：平均飼養頭数(乳)	105頭/戸	→ 134頭/戸	29頭/戸の増
" (肉)	8頭/戸	→ 1頭/戸	7頭/戸の減
(北海道調べ)			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

総合的な食料供給基盤の強化（農地の確保と有効利用）

- ・ 草地整備の実施により、不陸や傾斜地等により低位生産性であった既草地の飼料基盤において大型作業機械の効率的な稼働が可能となり、高位生産性の飼料基盤の確保が図られた。また、新たに山林、原野等を有効利用した草地造成により、自給飼料の生産基盤の拡大が図られた。

整備改良面積： 既草地 1,013ha

造成面積： 山林 7ha 原野・その他 11ha 計18ha

自給飼料供給量

- ・ 自給飼料の供給量については、天候不良による飼料作物（牧草）の減収や作付面積が減少したことにより減少となっている。（飼料作物の作付面積が増加したことにより自給飼料全体の生産基盤面積に変更はない。）

	計変時点(H12)		事後評価時点(H18)	
自給飼料生産基盤面積	1,656ha	→	1,656ha	増減なし
1頭当りの面積	0.714ha/頭	→	0.703ha/頭	0.011ha/頭の減
自給飼料供給量	6,350 t	→	5,908 t	442 t の減
1頭当たりのTDN	2.737 t /頭	→	2.508 t /頭	0.229 t /頭の減
（成牛の供給養分量）				
（北海道調べ）				

3 チェックリストを利用した目標に関する事項

畜産経営の生産性向上、安定的・持続的發展

- ・ 事業参加農家において、経営規模の拡大、経営の効率化等が図られるとともに、担い手農家が増加している。
- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、堆肥の農地への還元による環境保全型農業の確立に寄与している。
- ・ 公共牧場（中渚滑牧野）では、草地整備を行ったことにより牧養力が高まり、整備前の平均預託頭数は246頭であったが、整備後の平均預託頭数は286頭と増加しており経営は安定している。

また、入牧前と下牧時の個体重量の増加（g/日）は、整備前の日平均726gから整備後では日平均740gと増体しており、預託牛の育成状況は良好である。

自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上

- ・ 自給飼料の生産基盤の拡大が図られているが、天候不良による飼料作物単収（牧草）の減少に伴い、飼料自給率が僅かに減少している。

	計変時点(H12)		事後評価時点(H18)	
粗飼料自給率	49%	→	47%	2%の減
（北海道調べ）				

担い手農家の育成、経営規模の拡大

- ・ 経営規模の拡大が図られるとともに、着実に計画変更時点の後継者に経営継承されたことによって担い手農家（後継者は4人減）となり、将来の地域農業を支える望ましい経営体（担い手農家）が育成され、事業の効果が発現されている。

なお、家畜の飼養頭数については、酪農経営の見直しにより減少している。

	計変時点(H12)		事後評価時点(H18)	
後継者数	13人	→	9人	4人の減
担い手農家数	19人	→	26人	7人の増
（北海道調べ）				

- ・ 担い手への集積状況

	計変時点(H12)		事後評価時点(H18)	
利用集積面積	132ha	→	238ha	106haの増
（北海道調べ）				

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された道路、明渠排水及び雑用水施設は、紋別市により維持・管理が適切に行われており、今後においても紋別市が維持・管理を担うこととしている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 家畜排せつ物処理施設（尿溜、堆肥盤）の整備により、家畜排せつ物の適切な管理等が行われ、畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られている。また、良質堆肥の生産により、農地還元が行われ有機性資源として資源循環が確立されている。

	計変時点(H12)	事後評価時点(H18)	
良質堆肥の生産量 (北海道調べ)	39,513 t / 年	→ 39,513 t / 年	増減なし(100%利用)

2 自然環境

- ・ 草地造成により、原植生等は損なうこととなったが、草地として適切に管理することにより、草地のもつ土壤保全機能や水保全機能の維持のほか、家畜排せつ物の利用による物質循環の確立、景観形成等が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 紋別市における産業別就業者数は平成12年時点で14,529人であったが、平成17年時点では13,250人と1,279人減少（9%減）している。
- ・ 紋別市の総人口は平成12年時点で28,476人であったが、平成17年時点では25,864人となり2,612人の減少（9%減）となっている。

2 地域農業の動向

- ・ 紋別市の第1次産業の生産額は、平成12年時点は14,048百万円であったが、平成18年時点では12,651百万円と10%の減少となっている。
- ・ 第1次産業の生産額のうち畜産生産額は、平成12年時点で5,610百万円であったが、平成18年時点では6,190百万円（10%）と増加しており、また、第1次産業に占める畜産業の割合は、平成12年時点の40%から平成18年時点で49%と増加傾向であり、畜産業の割合は高い値を示している。
- ・ 紋別市の専業農家戸数は、平成12年時点で141戸（全農家戸数の70%）であったが、平成18年時点では118戸（全農家戸数の73%）と減少している。

カ 今後の課題等

・ 自給飼料生産の推進

農畜産物の低価格競争、産地間競争が激化する中で、酪農経営は厳しい状況に直面していることから、より一層のコスト低減が求められており、農作業の効率化及び生産性の向上と農畜産物の需要動向に対応できる経営基盤の確立が課題となっている。

飼料自給率の向上を図るため、飼料生産の組織化・外部化等による省力化及び耕種部門との連携強化等により、自給飼料の増産や地域資源（堆肥）の有効活用を更に推進する必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業の活用による自給飼料生産基盤等の整備に伴い、生乳需給バランスと調和した生乳生産や経営規模の拡大、さらに、地域の畜産体系を支える担い手等の望ましい経営体が確保されるなど、畜産経営の安定化や効率的な農作業体系が可能となったことから、事業効果の発現が認められる。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		生産局(北海道)																																									
都道府県名	北海道	関係市町村名	かわかみぐんしべちやちょう 川上郡標茶町																																								
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	きたしべちや 北標茶地区																																								
事業主体名	(財)北海道農業開発公社	事業完了年度	平成13年度																																								
〔事業内容〕 事業目的：畜産を基幹産業とする農業地帯において、地域の実態に合わせた生産体制を確立するため、既存畜産地帯の再編整備を図り、安定した畜産農家を育成し、畜産生産の整備を図るとともに、ふん尿等の有効利用と併せ環境整備を図る。 受益面積：2,329ha 受益者数：179人 主要工事：草地造成88ha、草地整備2,242ha、用排水施設18ha、畜舎1棟、尿溜27基、堆肥盤18基、堆肥舎15棟 総事業費：2,310百万円 工期：平成9年度～平成13年度																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物(畜産物)の生産量の増加 - 草地の造成・整備により、自給飼料基盤が確保されたことから、家畜の飼養頭数及び畜産物の生産量が増加している。 - 家畜飼養頭数及び生産量 <table> <tr> <th></th><th>計画時点(平成8年)</th><th>事後評価時点(平成18年)</th><th></th></tr> <tr> <td>乳用牛頭数</td><td>16,770頭</td><td>→ 17,177頭</td><td>407頭の増</td></tr> <tr> <td>生乳生産量</td><td>67,487 t</td><td>→ 75,658 t</td><td>8,171 t の増</td></tr> </table> (北海道調べ) - 営農経費の節減 - 草地の基盤整備により、効率的な自給飼料生産が行なわれ、労働時間が縮減されている。 - 飼料作物生産の労働時間 <table> <tr> <th></th><th>計画時点(平成8年)</th><th>事後評価時点(平成18年)</th><th></th></tr> <tr> <td>牧草サイレージ</td><td>1.41 h / 10a</td><td>→ 0.72 h / 10a</td><td>0.69 h / 10aの減</td></tr> <tr> <td>牧乾草</td><td>1.91 h / 10a</td><td>→ 1.45 h / 10a</td><td>0.46 h / 10aの減</td></tr> </table> (北海道調べ) - 畜産物価格 - 乳価は、平均で70.38円/kgと計画時点に比べ5.7円/kg(7%減)低下している。 <table> <tr> <th></th><th>計画時点(平成8年)</th><th>事後評価時点(平成18年)</th><th></th></tr> <tr> <td>乳価</td><td>76.08円/kg</td><td>→ 70.38円/kg</td><td>5.7円/kgの減</td></tr> </table> (北海道調べ) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 生産性の向上 - 草地の基盤整備により、飼料作物(牧草等)の単収が増加し、生産性が向上している。 <table> <tr> <th></th><th>計画時点(平成8年)</th><th>事後評価時点(平成18年)</th><th></th></tr> <tr> <td>飼料作物の単収</td><td>3.70 t / 10a</td><td>→ 3.85 t / 10a</td><td>0.15 t / 10aの増</td></tr> </table> (北海道調べ)					計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)		乳用牛頭数	16,770頭	→ 17,177頭	407頭の増	生乳生産量	67,487 t	→ 75,658 t	8,171 t の増		計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)		牧草サイレージ	1.41 h / 10a	→ 0.72 h / 10a	0.69 h / 10aの減	牧乾草	1.91 h / 10a	→ 1.45 h / 10a	0.46 h / 10aの減		計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)		乳価	76.08円/kg	→ 70.38円/kg	5.7円/kgの減		計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)		飼料作物の単収	3.70 t / 10a	→ 3.85 t / 10a	0.15 t / 10aの増
	計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)																																									
乳用牛頭数	16,770頭	→ 17,177頭	407頭の増																																								
生乳生産量	67,487 t	→ 75,658 t	8,171 t の増																																								
	計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)																																									
牧草サイレージ	1.41 h / 10a	→ 0.72 h / 10a	0.69 h / 10aの減																																								
牧乾草	1.91 h / 10a	→ 1.45 h / 10a	0.46 h / 10aの減																																								
	計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)																																									
乳価	76.08円/kg	→ 70.38円/kg	5.7円/kgの減																																								
	計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)																																									
飼料作物の単収	3.70 t / 10a	→ 3.85 t / 10a	0.15 t / 10aの増																																								

農業生産額の増加

- ・ 家畜飼養頭数の増加及び畜産物生産量の増加に伴い、農業生産額は計画時点に比べ286百万円の増加となっている。

	計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)	
農業生産額 (北海道調べ)	5,915百万円	→ 6,201百万円	286百万円の増

経営規模の改善

- ・ 自給飼料の生産基盤の拡大により家畜の飼養頭数が増加し、1戸当たり平均飼養頭数及び自給飼料生産基盤面積が増加している。

	計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)	
平均飼養頭数	94頭/戸	→ 116頭/戸	22頭/戸の増
平均基盤面積 (北海道調べ)	58ha/戸	→ 70ha/戸	12ha/戸の増

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

農地の確保と有効利用

- ・ 新たな自給飼料の生産基盤を確保するため、山林、原野等について農地造成を行い有効に利用されている。

	山林	原野・その他	
造成面積	25ha	63ha	計88ha

自給飼料供給量の増加

- ・ 草地の造成・整備により、自給飼料の供給量が増加している。

	計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)	
自給飼料供給量 (北海道調べ)	384,826 t	→ 398,498 t	13,672 t の増

3 チェックリストを利用した目標に関する事項

畜産経営の生産性向上、安定的・持続的発展

- ・ 事業参加農家において、経営規模の拡大、経営の効率化等が図られるとともに、後継者が確保されている。

後継者数 55名 (平成18年度末現在)

自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上

- ・ 乳用牛飼養農家において、自給飼料の生産基盤の拡大により飼料自給率の向上が図られている。

	計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)	
飼料自給率 (北海道調べ)	65.4%	→ 68.5%	3.1%の増

担い手農家の育成、経営規模の拡大

- ・ 経営規模の拡大が図られ、将来の地域農業を支える望ましい担い手農家(認定農業者)が育成されている。

担い手農家数 130名 (平成18年度末現在)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された自給飼料の生産基盤及び施設は、事業参加者により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の地下浸透、河川等への流出などが防止されている。また、良質堆肥の生産により、農地還元が行なわれ資源循環が促進されている。

	計画時点(平成8年)	事後評価時点(平成18年)	
堆肥の生産量 (北海道調べ)	166,841 t	→ 186,566 t	19,725 t の増

2 自然環境 ・ 草地造成により、原植生等は損なうこととなったが、草地として適切に管理することにより、草地のもつ土壌保全機能や水保全機能の維持のほか、家畜排せつ物の利用による物質循環の確立、景観形成等が図られている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 標茶町は農業、林業の第1次産業が主体となっている。町人口及び農業人口は計画時の平成8年で10,015人、2,815人、評価時の平成18年で8,879人、2,216人と減少傾向にある。 2 地域農業の動向 ・ 農業生産額は平成8年で16,200百万円、平成18年は15,750百万円と推移し、このうち97%が畜産部門である。 ・ 乳用牛飼養戸数は平成8年で480戸、平成18年で355戸と減少傾向であり、肉用牛飼養戸数も、90戸から37戸へと減少している。 カ 今後の課題等 ・ 飼料自給率の向上を図るため、離農跡地等の未利用地の活用、飼料収穫作業の組織化等の推進のほか、近年の輸入飼料の高騰に対応するため、寒冷地に適したデントコーンの作付けを推進する必要がある。	
事後評価結果	・ 本事業の実施により、収穫作業の効率化、経営規模と生産量の拡大、担い手農家の確保が実現され、畜産経営の安定化が図られていることから、事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		生産局 (北海道)																																																									
都道府県名	北海道	関係市町村名	なかがわくんびふかちょう 中川郡美深町																																																								
事業名	畜産環境総合整備事業	地区名	びふか 美深地区																																																								
事業主体名	(財)北海道農業開発公社	事業完了年度	平成13年度																																																								
〔事業内容〕 事業目的：畜産経営農家の規模拡大が進む一方で、ふん尿処理施設等が未整備のため汚水が水路や河川に流失し、悪臭による住民からの苦情が発生していた。 このため、本事業により堆肥盤・尿溜等の家畜排せつ物処理施設及び取組の遅れていた畜舎周辺の整備と併せて還元用草地等の飼料基盤の整備を行い、本町の豊富な自然を生かした農村集落の実現を図る。 受益面積：2,028ha 受益者数 60戸 主要工事：草地等整備 287ha 用排水整備 61ha 堆肥盤 37箇所 (16,817m ²) 堆肥舎 29棟 (13,025m ²) 尿溜 19基 (3,155m ³) 構内舗装 7箇所 (3,316m ²) 総事業費：1,308百万円 工期：平成10年度～平成13年度																																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 草地等の造成・整備及び堆肥舎の整備により、自給飼料生産基盤が確保されたこと、さらに、計画時点以降の受益者の増加により、作付面積及び生産量が増加している。 作付面積等【受益者のみ】 <table><thead><tr><th></th><th>計画時点 (平成10年)</th><th>評価時点 (平成18年)</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>小麦</td><td>15ha</td><td>28ha</td><td>13ha増</td></tr><tr><td>てん菜</td><td>39ha</td><td>39ha</td><td>-</td></tr><tr><td>デントコーン</td><td>104ha</td><td>215ha</td><td>111ha増</td></tr><tr><td>牧草</td><td>1,554ha</td><td>1,646ha</td><td>92ha増</td></tr><tr><td>肉用牛</td><td>5,405頭</td><td>6,466頭</td><td>1,061頭増</td></tr><tr><td>乳用牛</td><td>2,803頭</td><td>2,975頭</td><td>172頭増</td></tr><tr><td>養豚</td><td>1,105頭</td><td>1,105頭</td><td>-</td></tr></tbody></table> (資料：美深町営農実態調査) 生産量【受益者のみ】【生乳は町全体】 <table><thead><tr><th></th><th>計画時点 (平成10年)</th><th>評価時点 (平成18年)</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>小麦</td><td>7t</td><td>59t</td><td>52t増</td></tr><tr><td>てん菜</td><td>1,853t</td><td>2,305t</td><td>452t増</td></tr><tr><td>デントコーン</td><td>5,189t</td><td>11,976t</td><td>6,787t増</td></tr><tr><td>牧草</td><td>49,883t</td><td>55,635t</td><td>5,752t増</td></tr><tr><td>生乳</td><td>16,955t</td><td>20,921t</td><td>3,966t増</td></tr></tbody></table> (資料：美深町営農実態調査、農林水産統計年報)					計画時点 (平成10年)	評価時点 (平成18年)	増減	小麦	15ha	28ha	13ha増	てん菜	39ha	39ha	-	デントコーン	104ha	215ha	111ha増	牧草	1,554ha	1,646ha	92ha増	肉用牛	5,405頭	6,466頭	1,061頭増	乳用牛	2,803頭	2,975頭	172頭増	養豚	1,105頭	1,105頭	-		計画時点 (平成10年)	評価時点 (平成18年)	増減	小麦	7t	59t	52t増	てん菜	1,853t	2,305t	452t増	デントコーン	5,189t	11,976t	6,787t増	牧草	49,883t	55,635t	5,752t増	生乳	16,955t	20,921t	3,966t増
	計画時点 (平成10年)	評価時点 (平成18年)	増減																																																								
小麦	15ha	28ha	13ha増																																																								
てん菜	39ha	39ha	-																																																								
デントコーン	104ha	215ha	111ha増																																																								
牧草	1,554ha	1,646ha	92ha増																																																								
肉用牛	5,405頭	6,466頭	1,061頭増																																																								
乳用牛	2,803頭	2,975頭	172頭増																																																								
養豚	1,105頭	1,105頭	-																																																								
	計画時点 (平成10年)	評価時点 (平成18年)	増減																																																								
小麦	7t	59t	52t増																																																								
てん菜	1,853t	2,305t	452t増																																																								
デントコーン	5,189t	11,976t	6,787t増																																																								
牧草	49,883t	55,635t	5,752t増																																																								
生乳	16,955t	20,921t	3,966t増																																																								

2 営農に係る経費の節減

- ・ 草地及び堆肥舎等の整備により、堆肥散布が効率的に行われ労働時間が短縮されている。
飼料作物生産の労働時間【受益者のみ】

	計画時点（平成10年）	事業完了時点（平成18年）	増減
牧草サイレージ	1.50hr/10a	1.40hr/10a	0.10hr/10a減
乾牧草	1.80hr/10a	1.60hr/10a	0.20hr/10a減

（北海道調べ）

堆肥散布に係る労働時間【受益者のみ】

	計画時点（平成10年）	評価時点（平成18年）	増減
	0.8hr/ha	0.7hr/ha	0.1hr/ha減

（北海道調べ）

3 畜産物の価格【道全体】

- ・ 評価時点の乳価については、事業実施前に比べ3.8円/kg下落した。初生ホル雄、初妊牛の販売価格については、それぞれ54千円/頭の下落、87千円/頭の上昇となっている。

乳価

事業実施前（H9）	73.0円/kg
計画時点（H10）	73.9円/kg（0.9円/kg上昇）
評価時点（H18）	69.2円/kg（3.8円/kg下落）

初生ホル雄販売価格

事業実施前（H9）	91千円/頭
計画時点（H10）	69千円/頭（22千円/頭下落）
評価時点（H18）	37千円/頭（54千円/頭下落）

初妊牛販売価格

事業実施前（H9）	328千円/頭
計画時点（H10）	324千円/頭（4千円/頭下落）
評価時点（H18）	415千円/頭（87千円/頭上昇）

（資料：農業物価統計、北海道調べ）

4 その他

受益者の変動

- ・ 計画時点の受益戸数は49戸であったが、新たな事業参加者が13戸、事業取り止めが2戸となったことから、11戸の増加となっている。

	計画時点（平成10年）	評価時点（平成18年）	増減
	49戸	60戸	11戸増

（北海道調べ）

受益面積の変動

- ・ 受益面積については、受益者の増加によるもの及び1戸当たり経営規模の拡大により383haの増加となっている。

	計画時点（平成10年）	評価時点（平成18年）	増減
	1,645ha/戸	2,028ha/戸	383ha/戸増

（北海道調べ）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

家畜排せつ物処理施設の整備

- ・ 家畜排せつ物処理施設を整備したことにより、地下水汚染、河川への流出等の環境汚染の防止が図られている。

	計画時点（平成10年）	評価時点（平成18年）	増減
堆肥盤	33箇所 13,705m ²	70箇所 30,522m ²	37箇所 16,817m ² 増
堆肥舎	-	29棟 13,025m ²	29棟 13,025m ² 増
尿溜	13基 6,320m ³	32基 9,435m ³	19基 3,115m ³ 増

（北海道調べ）

農業の生産性の向上

- ・ 堆肥盤等で調整された良質堆肥を農地に還元することにより、てん菜、デントコーン、牧草の単収が増加している。また、搾乳牛1頭当たりの乳量も増加している。【町全体】

	計画時点（平成10年）	評価時点（平成18年）	増減
小 麦：	280kg/10a	210kg/10a	70kg/10a減
ばれいしょ：	3,300kg/10a	3,160kg/10a	140kg/10a減
て ん 菜：	4,750kg/10a	5,910kg/10a	1,160kg/10a増
デントコーン：	4,990kg/10a	5,570kg/10a	580kg/10a増
牧 草：	3,210kg/10a	3,380kg/10a	170kg/10a増
生 乳：	7,095kg/頭	8,585kg/頭	1,490kg/頭増

（資料：美深町農作物作付動向調査、農林水産統計年報）

農業生産額の増加【町全体】

- ・ 家畜飼養頭数の増加及び畜産物価格の上昇に伴い、農業生産額は計画時点に比べ1,063百万円の増加となっている。

	計画時点（平成10年）	評価時点（平成18年）	増減
農業生産額（畜産）：	2,437百万円	3,500百万円	1,063百万円増

（資料：農林水産統計年報）

農業構造の改善（専業農家数、経営規模別農家数の計画時点と評価時点）【町全体】

- ・ 農家戸数は減少しているが、経営規模の農家戸数は、農業生産法人の設立などにより、30ha以上の農家の割合が増加しており、経営規模の拡大が進んでいる。

	計画時点（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
専業農家：	180戸	132戸	48戸減
兼業農家：	200戸	90戸	110戸減
（経営規模別）			
1ha未満：	39戸	13戸	26戸減
1～3ha：	42戸	21戸	21戸減
3～5ha：	62戸	24戸	38戸減
5～10ha：	83戸	43戸	40戸減
10～20ha：	78戸	52戸	26戸減
20～30ha：	44戸	28戸	16戸減
30ha以上：	32戸	54戸	22戸増

（資料：国政調査、農林業センサス）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

循環型社会の構築に向けた取組

- ・ 堆肥の還元状況

事業で整備した家畜排せつ物処理施設において堆肥を生産し、農地に還元することにより家畜排せつ物の有効利用が図られている。

	計画時点（平成10年）	評価時点（平成18年）	増減
堆肥還元面積：	1,799ha	2,120ha	321ha増

（北海道調べ）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

畜産経営の安定的・持続的発展が図られているか

- ・ 作業効率の向上、省力化、ゆとりある経営

草地及び堆肥舎等の整備により、堆肥散布作業が効率的に行われ労働時間が短縮されている。

・ 経営規模の拡大【受益者のみ】

事業実施により生産性の向上が図られ、経営規模の拡大が図られている。

	計画時点（平成10年）	評価時点（平成18年）	増減
経営面積	35ha	39ha	4ha増
デントコーン	104ha	215ha	111ha増
草地	1,554ha	1,646ha	92ha増
乳牛	73頭	78頭	5頭増
肉牛	300頭	359頭	59頭増
豚	1,105頭	1,105頭	増減なし

（資料：美深町農作物作付動向調査）

畜産経営に起因する環境汚染防止・地域有機性資源のリサイクルシステムの構築されているか又は草地等緑資源の多面的機能が活用され、地域の生活環境の改善及び地域社会の活性化が図られているか

- ・ 事業で整備した家畜排せつ物処理施設により堆肥を生産し、農地に還元することにより家畜排せつ物の有効利用が図られている。
- ・ 堆肥の利用については、耕種農家との連携により適切に堆肥還元されるよう取り進められている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された家畜排せつ物処理施設や用排水施設は、事業参加者により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適切な処理と堆肥の農地還元が促進されたことにより、環境問題の件数が減少するなど地域の生活環境と調和が図られている。

○環境問題の発生状況

	計画時点（平成10年）	評価時点（平成18年）	増減
苦情件数 (北海道調べ)	2件	0件	2件減

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 美深町は、総面積672km²でその83%を山林が占める中山間地域で、農林業を基幹産業としている。人口は、平成7年6,540人、平成12年に6,040人、平成17年に5,513人と減少傾向にある。農業においても、農業従事者の高齢化、後継者不足等から年々農家戸数が減少している。

産業別人口

	計画時点（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
第1次産業：	939人	730人	209人減
第2次産業：	822人	372人	450人減
第3次産業：	1,802人	1,678人	124人減

（資料：国勢調査）

農業生産額

	計画時点（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
農 業：	3,818百万円	4,540百万円	722百万円増

（資料：農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

- ・ 本事業において、家畜排せつ物処理施設を整備したことにより、堆肥の農地への還元が促進された。今後は各地域において計画的な利用集積が進められているが、飼料自給率の向上を図るため土地の流動化、粗飼料生産の組織化、土地改良による飼料の増産を推進する必要がある。

また、高齢化、後継者不足による離農等により、年々農家数が減ってきているため、新規就農者対策、農業生産法人の育成、農業生産体制の強化を図っていく必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、地域環境汚染の防止や生産された良質堆肥を農地に還元することによるリサイクル体制の整備、地域農業の安定及び生産性の向上が図られたことにより事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		生産局(北海道)																																																																					
都道府県名	北海道	関係市町村名	あばしりくつべつちよう 網走郡津別町																																																																				
事業名	畜産環境総合整備事業	地区名	つべつ 津別地区																																																																				
事業主体名	(財)北海道農業開発公社	事業完了年度	平成13年度																																																																				
〔事業内容〕 事業目的：草地等の基盤整備と家畜排せつ物処理施設等の整備を一体的に推進し、環境保全と堆肥の有効活用を図り、環境保全型農業を推進する。 受益面積：1,178ha 受益戸数：37戸 主要工事：草地等整備124ha、家畜排せつ物処理施設(堆肥盤16基、堆肥舎26棟、高度化処理7基(ばっき装置6基、攪拌機1基)尿溜13基) 総事業費：1,020百万円 工期：平成10年度～平成13年度																																																																							
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 草地等の造成・整備及び堆肥舎整備により、自給飼料生産基盤が確保されたこと、さらに、計画時点以降、受益者の増加により、作付面積等及び生産量が増加している。 作付面積等【受益者のみ】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画時点(H9年)</th> <th>評価時点(H18年)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小麦：</td> <td>82ha</td> <td>→ 93ha</td> <td>11ha増</td> </tr> <tr> <td>てん菜：</td> <td>81ha</td> <td>→ 101ha</td> <td>20ha増</td> </tr> <tr> <td>ばれいしょ：</td> <td>4ha</td> <td>→ 21ha</td> <td>17ha増</td> </tr> <tr> <td>テントコーン：</td> <td>172ha</td> <td>→ 204ha</td> <td>32ha増</td> </tr> <tr> <td>牧草：</td> <td>585ha</td> <td>→ 746ha</td> <td>161ha増</td> </tr> <tr> <td>乳牛：</td> <td>1,635頭</td> <td>→ 2,078頭</td> <td>443頭増</td> </tr> <tr> <td>肉牛：</td> <td>1,105頭</td> <td>→ 1,677頭</td> <td>572頭増</td> </tr> </tbody> </table> (資料：津別町農作物作付動向調査) 生産量【受益者のみ】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画時点(H9年)</th> <th>評価時点(H18年)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小麦：</td> <td>334 t</td> <td>→ 532 t</td> <td>198 t 増</td> </tr> <tr> <td>てん菜：</td> <td>4,552 t</td> <td>→ 6,166 t</td> <td>1,614 t 増</td> </tr> <tr> <td>ばれいしょ：</td> <td>179 t</td> <td>→ 811 t</td> <td>632 t 増</td> </tr> <tr> <td>テントコーン：</td> <td>9,959 t</td> <td>→ 11,465 t</td> <td>1,506 t 増</td> </tr> <tr> <td>牧草：</td> <td>20,650 t</td> <td>→ 24,767 t</td> <td>4,117 t 増</td> </tr> <tr> <td>生乳：</td> <td>6,446 t</td> <td>→ 7,952 t</td> <td>1,506 t 増</td> </tr> </tbody> </table> (資料：津別町農作物作付動向調査、農林水産統計年報) 2 営農経費の節減 - 草地及び堆肥舎等の整備により、堆肥散布が効率的に行われ労働時間が短縮されている。 堆肥散布に係る労働時間【受益者のみ】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画時点(H9年)</th> <th>事業完了時点(H18年)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0.8hr/ha</td> <td>→ 0.7hr/ha</td> <td>0.1hr/ha減</td> </tr> </tbody> </table> (北海道調べ)					計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減	小麦：	82ha	→ 93ha	11ha増	てん菜：	81ha	→ 101ha	20ha増	ばれいしょ：	4ha	→ 21ha	17ha増	テントコーン：	172ha	→ 204ha	32ha増	牧草：	585ha	→ 746ha	161ha増	乳牛：	1,635頭	→ 2,078頭	443頭増	肉牛：	1,105頭	→ 1,677頭	572頭増		計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減	小麦：	334 t	→ 532 t	198 t 増	てん菜：	4,552 t	→ 6,166 t	1,614 t 増	ばれいしょ：	179 t	→ 811 t	632 t 増	テントコーン：	9,959 t	→ 11,465 t	1,506 t 増	牧草：	20,650 t	→ 24,767 t	4,117 t 増	生乳：	6,446 t	→ 7,952 t	1,506 t 増		計画時点(H9年)	事業完了時点(H18年)	増減		0.8hr/ha	→ 0.7hr/ha	0.1hr/ha減
	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減																																																																				
小麦：	82ha	→ 93ha	11ha増																																																																				
てん菜：	81ha	→ 101ha	20ha増																																																																				
ばれいしょ：	4ha	→ 21ha	17ha増																																																																				
テントコーン：	172ha	→ 204ha	32ha増																																																																				
牧草：	585ha	→ 746ha	161ha増																																																																				
乳牛：	1,635頭	→ 2,078頭	443頭増																																																																				
肉牛：	1,105頭	→ 1,677頭	572頭増																																																																				
	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減																																																																				
小麦：	334 t	→ 532 t	198 t 増																																																																				
てん菜：	4,552 t	→ 6,166 t	1,614 t 増																																																																				
ばれいしょ：	179 t	→ 811 t	632 t 増																																																																				
テントコーン：	9,959 t	→ 11,465 t	1,506 t 増																																																																				
牧草：	20,650 t	→ 24,767 t	4,117 t 増																																																																				
生乳：	6,446 t	→ 7,952 t	1,506 t 増																																																																				
	計画時点(H9年)	事業完了時点(H18年)	増減																																																																				
	0.8hr/ha	→ 0.7hr/ha	0.1hr/ha減																																																																				

3 畜産物の価格【道全体】

- ・ 評価時点の乳価については、事業実施前に比べ3.8円/kg下落した。初生ホル雄、初妊牛の販売価格については、それぞれ56千円/頭の下落、75千円/頭の上昇となっている。

乳価	
事業実施前(H8)	73.0円/kg
計画時点(H9)	73.0円/kg (増減なし)
評価時点(H18)	69.2円/kg (3.8円/kg下落)

初生ホル雄販売価格

事業実施前(H8)	93千円/頭
計画時点(H9)	91千円/頭 (2千円/頭下落)
評価時点(H18)	37千円/頭 (56千円/頭下落)

初妊牛販売価格

事業実施前(H8)	340千円/頭
計画時点(H9)	328千円/頭 (12千円/頭下落)
評価時点(H18)	415千円/頭 (75千円/頭上昇)

(資料：農作物価統計、北海道調べ)

4 その他

受益者の変動

- ・ 計画時点の受益戸数は32戸(乳牛21戸、肉牛9戸、任意組合2戸)であったが、評価時点には37戸(乳牛27戸、肉牛9戸、任意組合1戸)となっている。

変動の内容は減少分として、離農が乳牛4戸、肉牛1戸と任意組合1戸が解散であり、増加分としては、離農跡地への新規参入が乳牛3戸、新たな事業参加者が乳牛7戸、肉牛1戸となっている。

計画時点(H9年)		評価時点(H18年)	増減
32戸	→	37戸	5戸増
(北海道調べ)			

受益面積の変動

- ・ 受益面積については、受益者の増加によるもの及び1戸当たり経営規模の拡大により279haの増加となっている。

計画時点(H9年)		評価時点(H18年)	増減
899ha	→	1,178ha	279ha増
(北海道調べ)			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により良質堆肥の農地還元が進み、小麦、てん菜の単収が増加し、1頭当たり生乳量も増加した。

ばれいしょについては、平成18年は天候不良による未収穫地があり、単収が減少したものの、おおむね平年的な単収を維持している。牧草及びデントコーンについては、おおむね平年的な単収を維持している。

農業の生産性の向上（主要な作物の計画時点と事後評価時点の比較）【受益者のみ】

	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減
小麦：	407kg/10a	572kg/10a	165kg/10a増
てん菜：	5,620kg/10a	6,105kg/10a	485kg/10a増
ばれいしょ：	4,475kg/10a	3,862kg/10a	613kg/10a減
デントコーン：	5,790kg/10a	5,620kg/10a	170kg/10a減
牧草：	3,530kg/10a	3,320kg/10a	210kg/10a減
生乳：	6,850kg/頭	7,788kg/頭	938kg/頭増

(資料：津別町農作物作付動向調査、農林水産統計年報)

農業生産額の増大（農業産出額の計画時点と事後評価時点の比較）【町全体】

	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減
小麦：	37百万円	87百万円	50百万円増
てん菜：	80百万円	109百万円	29百万円増
ばれいしょ：	6百万円	10百万円	4百万円増
生乳：	477百万円	536百万円	59百万円増

(資料：津別町農作物作付動向調査)

農業構造の改善（専業別農家数、経営規模別農家数の計画時点と事後評価時点の比較）【町全体】

- ・ 農家戸数は減少しているが、経営規模別の農家戸数は、農業生産法人の設立などにより、20ha以上の農家の割合が増加しており、経営規模の拡大が進んでいる。

	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減
専業農家：	197戸	174戸	23戸減
兼業農家：	96戸	21戸	75戸減
(経営規模別)			
1ha未満：	16戸(5%)	6戸(3%)	10戸減(2%減)
1～5ha：	30戸(10%)	18戸(9%)	12戸減(1%減)
5～10ha：	30戸(10%)	16戸(8%)	14戸減(2%減)
10～20ha：	98戸(33%)	40戸(21%)	58戸減(12%減)
20ha～：	115戸(39%)	113戸(58%)	2戸減(19%増)
その他：	4戸(1%)	2戸(1%)	2戸減(増減なし)

注：その他は利用組合等

(資料：津別町農作物作付動向調査)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

循環型社会の構築に向けた取組

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により良質堆肥の生産が図られ農地への還元面積が増加し、家畜排せつ物の有効利用が図られている。

	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減
堆肥農地還元面積：	1,749ha	2,370ha	621ha増

注：堆肥農地還元面積には、受益者が耕種農家等に供給した堆肥の還元面積を含む。

(北海道調べ)

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

畜産経営の安定的・持続的な発展が図られているか

- ・ 作業効率の向上、省力化、ゆとりある経営
草地及び堆肥舎等の整備により、堆肥散布作業が効率的に行われ労働時間が短縮されている。

- ・ 経営規模の拡大【受益者のみ】

事業実施により生産性の向上が図られ経営規模が拡大されている。

(1戸当たり平均経営規模)

	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減
経営面積：	29ha	33ha	4ha増
デントコーン：	5.8ha	6.4ha	0.6ha増
牧草：	19ha	21ha	2ha増
乳牛：	78頭	83頭	5頭増
肉牛：	123頭	186頭	63頭増

(資料：津別町農作物作付動向調査)

畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られ、地域有機性資源のリサイクルシステムが構築されているか又は草地等緑資源の多面的機能が活用され、地域の生活環境の改善及び地域社会の活性化が図られているか

- ・ 草地整備と家畜排せつ物処理施設整備を一体的に実施し、堆肥農地還元面積のうち草地やデントコーン等への堆肥還元面積が増加している。

	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減
草地等還元面積： (北海道調べ)	757ha	950ha	193ha増

- ・ 耕種農家を含めた地域のたい肥利用体制については、耕種農家との麦わら交換により、堆肥農地還元面積のうち耕種農家の農地への堆肥の還元面積が増加している。

	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減
耕種農家還元面積： (北海道調べ)	992ha	1,420ha	428ha増

ウ 事業により整備された施設

- ・ 事業により整備された施設については、津別町堆肥処理施設利用組合を組織し適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物が適切に処理され、堆肥等の農地還元が促進されたことにより、悪臭等の畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 津別町は、総面積717km²でその86%を山林が占める中山間地域で、農林業を基幹産業としている。人口は平成7年7,380人、平成12年6,789人、平成18年6,280人と減少傾向にある。農業従事者についても高齢化や後継者不足等から年々減少している。反面、地域内における利用集積が図られ、耕種農家及び畜産農家とも1戸当たりの経営面積は拡大されている状況にある。

産業別人口

	計画時点(H7年)	評価時点(H17年)	増減
第1次産業：	992人	683人	309人減
第2次産業：	1,193人	712人	481人減
第3次産業：	1,656人	1,512人	144人減

(資料：国勢調査)

産業別生産額

	計画時点(H7年)	評価時点(H17年)	増減
農業：	6,142百万円	5,670百万円	472百万円減
製造業：	20,595百万円	17,282百万円	3,313百万円減
商業：	6,236百万円	6,674百万円	438百万円増

(資料：農林水産統計年報、工業統計、商業統計)

2 地域農業の動向

- ・ 中山間地域にある本町の農業は、畑作を中心とし酪農・畜産を含め農地面積5,216ha(平成18年)で、農業産出額は57億円(平成17年)である。農家数は、農業従事者の高齢化や後継者不足等から年々減少し、平成9年の293戸から平成18年には195戸(33%減)となっている。

経営規模は、地域内における利用集積が図られ、耕種農家及び畜産農家とも1戸当たりの経営面積は拡大している状況にある。

このような状況から、町が中心になり、担い手の育成、新規就農者への援助、生産法人の育成など、農業生産体制の強化を図っている。

農業生産法人：平成11年～平成17年までに4法人設立。

新規参入者：平成15年2戸、平成16年1戸、平成17年1戸(いずれも酪農)

	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減
農地面積：	5,257ha	5,216ha	41ha減
農家数：	293戸	195戸	98戸減
農業就業人口：	857人	557人	300人減

1戸当たり平均経営規模

	計画時点(H9年)	評価時点(H18年)	増減
経営面積：	17.9ha	26.7ha	8.8ha増
乳牛：	49頭	63頭	14頭増
肉牛：	205頭	251頭	46頭増

(資料：津別町農作物作付動向調査)

カ 今後の課題等

- ・ 本事業において、家畜排せつ物処理施設を整備したことにより、堆肥の農地への還元が促進したが、今後は農家戸数の減少が予想されることから、酪農・畜産農家における飼料自給率の向上を図るため、これら離農等による農地の流動化を積極的に推進し、併せて、飼料収穫・調製作業等を担うコントラクター組織の整備を進めていく必要がある。
- また、地域内における営農活動の継続のため、引き続き農業生産法人への誘導を図っていく必要がある。

事後評価結果	・ 良質堆肥の農地への還元面積が拡大され地域有機資源のリサイクルシステム体制が整備され、地域環境汚染の防止が図られた。また、草地整備により営農経費の節減や生産性向上が図られたことから、事業の効果が発現されている。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。